

第5編

出願、審査・審判、登録分野の動向

第1章 国内出願分野

第1節 産業財産権全般

顧客協力局 出願課 行政事務官 パク・ソンチョル
国際協力課 行政事務官 シム・ウヤン

1. 産業財産権の出願動向

2012年の産業財産権出願件数は、全体で396,379件³³で、2011年の371,116件(商標登録更新出願件数を除いた新規出願件数³⁴)に比べて6.8%(25,263件)増加した。

各権利別の出願動向を見ると、特許出願は前年比5.2%増加した188,305件、実用新案の登録出願は前年比4.8%増加した12,422件、デザインの登録出願は前年比11.7%増加した63,135件、商標登録出願は前年比7.0%増加した132,517件であった。

<表V-1-1> 過去5年間の権利別出願状況

(単位：件、%)

区分	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
特許	170,632	163,523	170,101	178,924	188,305
増減率	△1.1	△4.2	4.0	5.2	5.2
実用新案	17,405	17,144	13,661	11,854	12,422
増減率	△17.4	△1.5	△20.3	△13.2	4.8
デザイン	56,750	57,903	57,187	56,524	63,135
増減率	4.4	2.0	△1.2	△1.2	11.7
商標 新規	99,986	103,433	108,324	123,814	132,517

³³ 2013年4月現在の出願受理基準(以下同様)

³⁴ 商標法改正(2010年7月28日)により商標更新登録出願が商標更新登録申請に変更

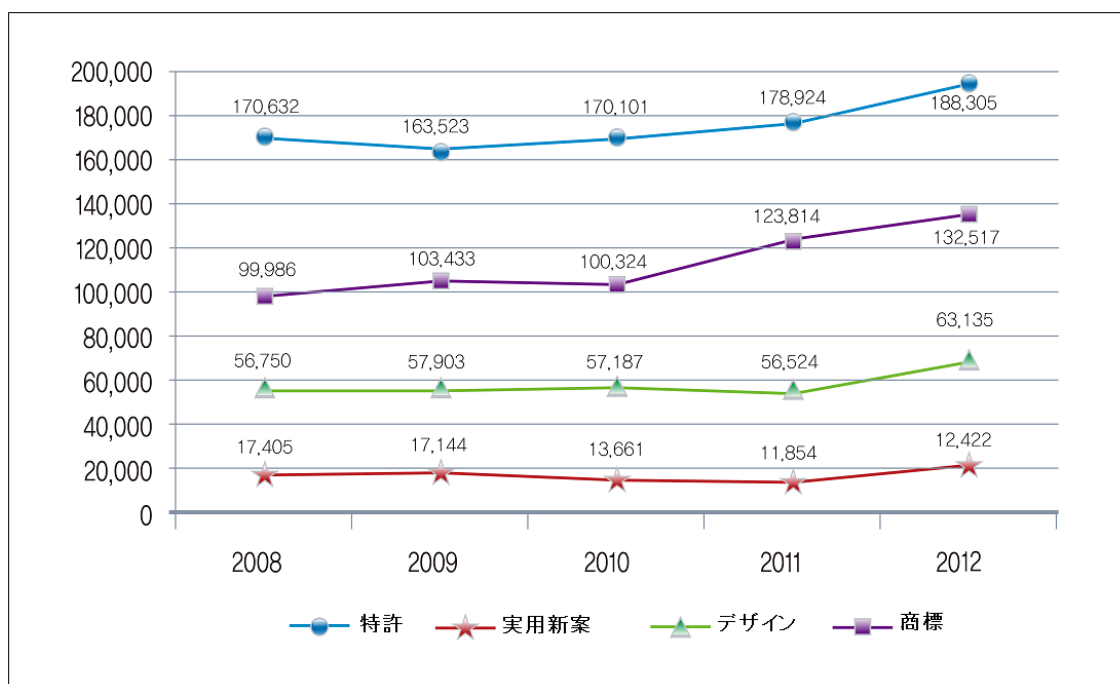
	更新	27,924	22,987	12,801	-	-
	小計	127,910	126,420	121,125	123,814	132,517
	増減率	△7.5(△3.3)	3.4(△1.2)	4.7(△4.2)	14.3(-)	7.0(-)
計	新規	344,773	342,003	349,273	371,116	396,379
	合計	372,697	364,990	362,074	371,116	396,379
	増減率	△3.1(△2.0)	△0.8(△2.1)	2.1(△0.8)	6.3(-)	6.8(-)

注)1. ()は商標更新登録の出願件数を含んだ増減率である。

2. 複数デザイン、多流商標出願の場合は含まない。

産業財産権の年度別出願推移は2008年345千件、2009年342千件で減少傾向にあったが、2010年は349千件、2011年は371千件、2012年396千件に増加した。これは新たな技術とブランドを先占するためのR&Dなどの未来志向的な投資が行われた結果と見える。

<図V-1-1>過去5年間の権利別出願推移



2. 外国人の出願状況

2012年の外国人出願は全体で56,532件であり、産業財産権の全体出願396,379件に対し14.3%を占めている。権利別に見ると、実用新案登録出願は前年比33.7%、商標登録出願は8.3%とそれぞれ増加した。一方、特許出願は前年比1.7%、デザイン登録出願は1.7%とそれぞれ減少となった。

＜表V-1-2＞国内・外国人別の出願状況

(単位：件、%)

区分		2011年		2012年		前年比 増加率
		件数	比率	件数	比率	
特許	内国人	138,034	77.1	148,122	78.7	7.3
	外国人	40,890	22.9	40,183	21.3	△1.7
	計	178,924		188,305		5.3
実用新案	内国人	11,462	96.7	11,898	95.8	3.8
	外国人	392	3.3	524	4.2	33.7
	計	11,854		12,422		4.8
デザイン	内国人	52,812	93.4	59,487	94.2	12.6
	外国人	3,712	6.6	3,648	5.8	△1.7
	計	56,524		63,135		11.7
商標	内国人	112,575	90.9	120,340	90.8	6.9
	外国人	11,239	9.1	12,177	9.2	8.3
	計	123,814		132,517		7.0
合計	内国人	314,883	84.8	339,847	85.7	7.9
	外国人	56,233	15.2	56,532	14.3	0.7
	計	371,116		396,379		6.8

3. 法人及び個人の出願状況

2012年の法人の出願件数は264,713件で前年比8.4%増加し、個人出願は131,666で前年比3.8%増加した。

法人の場合は特許出願、実用新案登録出願、デザイン登録出願、商標登録出願、全て前年比それぞれ5.5%、22.4%、9.9%、13.1%の増加となった。個人の場合は実用新案登録出願が4.8%減少となったが、特許出願、デザイン登録出願、商標登録出願が前年比それぞれ4.3%、13.8%、0.1%の増加となった。

<表V-1-3>法人、個人別の出願状況

(単位：件、%)

区分	法人			個人			全体		
	2011年	2012年	増減率	2011年	2012年	増加率	2011年	2012年	増加率
特許	143,500 (80.2)	151,349 (80.4)	5.5	35,424 (19.8)	36,956 (19.6)	4.3	178,924	188,305	5.2
実用 新案	4,199 (35.4)	5,138 (41.4)	22.4	7,655 (64.6)	7,284 (58.6)	△4.8	11,854	12,422	4.8
デザイ ン	30,575 (54.1)	33,613 (53.2)	9.9	25,949 (45.9)	29,522 (46.8)	13.8	56,524	63,135	11.7
商標	65,978 (53.3)	74,613 (56.3)	13.1	57,836 (46.7)	57,904 (43.7)	0.1	123,814	132,517	7.0
計	244,252 (65.8)	264,713 (66.8)	8.4	126,864 (34.2)	131,666 (33.2)	3.8	371,116	396,379	6.8

注) ()案は法人・個人別の構成比である。

4. 女性及び学生の出願状況

2012年の女性出願は27,291件で前年比4.7%増加した。女性の社会進出の拡大と地位の向上などの環境変化とともに、女性発明のための特許庁の政策的努力が持続的に推進されているため、女性出願は持続的に増加するものと判断される。

学生出願の場合は2009年以後出願件数が減少傾向にあったが、2012年は3,949件で前年比33.0%増加した。

＜表V-1-4＞女性及び学生の出願状況

(単位：件、%)

区分	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
女性	20,145 (2.5)	20,726 (2.9)	20,757 (0.1)	26,072 (25.6)	27,291 (4.7)
学生	6,532 (15.9)	4,273 (△34.6)	3,425 (△19.8)	2,970 (△13.3)	3,949 (33.0)

注) 1. ()案は前年比の増減率である。

2. 学生出願の場合、商標登録出願は除外

5. 代理人有無別の出願状況

特許行政電算化システム(KIPO-Net)による電子出願の実施及びインターネットを通じた各種請願サービスの拡大により、産業財産権に関する専門知識のない一般国民も複雑な出願手続きをより簡単かつ正確に進められるようになったことから、代理人を通さない直接出願の割合が持続的に上昇したが、2010年度は比較的個人出願の割合が高い実用新案登録出願が先登録制度及び二重出願制度の廃止などの影響によって減少し、直接出願が前年度に比べて減少した。

しかし、電子出願システム機能の改善、特許顧客相談センターの専門相談者を通じた出願書類作成の遠隔相談支援及び段階別の誤謬連絡サービスの施行など、出願人の便宜向上と誤謬解決支援策を充実に推進した結果、2011年からは直接出願の比率が増加に転じた。

＜表V-1-5＞代理人有無別の出願件数

(単位：件、%)

区分	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
代理人出願	297,698 (79.9)	290,019 (79.4)	294,074 (81.2)	299,980 (80.8)	319,900 (80.7)
直接出願	74,999 (20.1)	74,971 (20.6)	68,000 (18.8)	71,136 (19.2)	76,479 (19.3)
計	372,697 (100)	364,990 (100)	362,074 (100)	371,116 (100)	396,379 (100)

注)()案は代理人有無別の構成比である。

6. 主要国(米、日、中、ヨーロッパ)の特許出願状況

産業財産権主要4ヶ国(米・日・中・ヨーロッパ)の過去5年間の特許出願を見ると、2011年に最も多い出願件数を記録した国は中国であり、過去5年間の全体出願件数が1,767,192件であった。その次に多い国は米国、日本、ヨーロッパ(EPO)の順であった。

中国の場合、開放化及び産業化の影響で急激な出願増加率を記録し、2011年の特許出願件数は前年比34.6%増加し、初めて米国より多い出願件数を記録した。

＜表V-1-6＞主要国の過去5年間の特許出願状況

(単位：件、%)

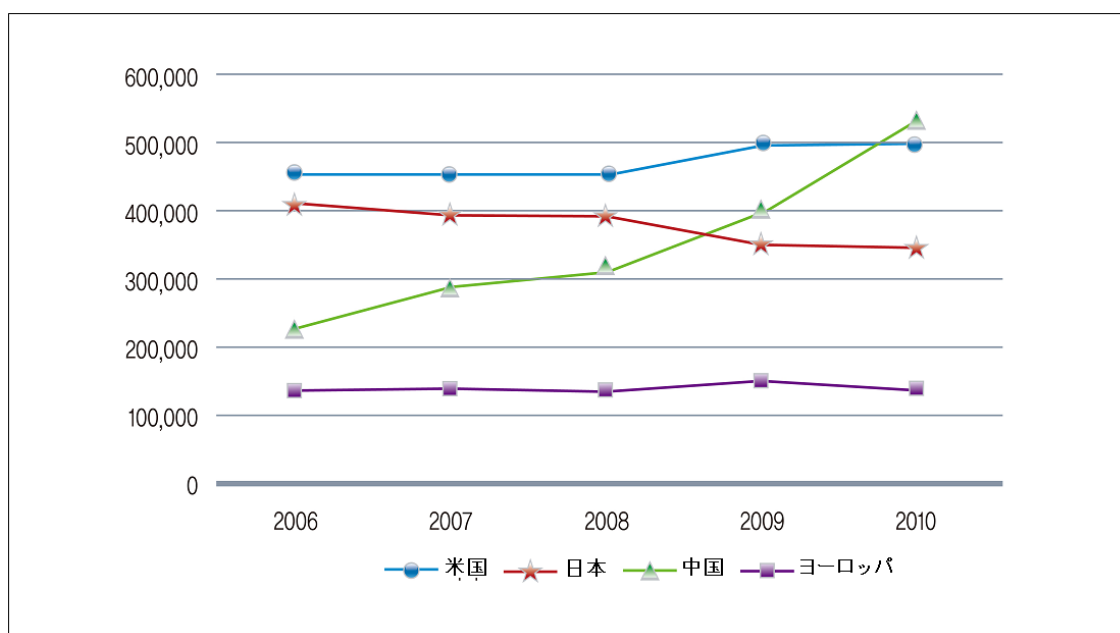
区分	2007	2008	2009	2010	2011
----	------	------	------	------	------

米国	456,154 (7.1)	456,321 (0.0)	456,106 (△0.0)	490,226 (7.5)	503,582 (2.7)
日本	396,291 (△3.0)	391,002 (△3.1)	348,596 (△10.8)	344,598 (△1.1)	342,610 (△0.6)
中国	245,161 (16.5)	289,838 (18.2)	314,604 (8.5)	391,177 (24.3)	526,412 (34.6)
ヨーロッパ	140,763 (4.1)	146,150 (3.8)	134,580 (△7.9)	150,961 (12.2)	142,793 (△5.4)

注)1. WIPOホームページ参考

2. ()は前年比の増減率

<図V-1-2> 主要国の過去5年間の特許出願推移



7. 韓国の主要国(米国、日本、EPO、中国)に対する特許出願動向

<表V-1-7> 過去5年間の韓国の主要国に対する特許出願状況

(単位：件、%)

区分		2007	2008	2009	2010	2011	平均 増加率*
米国	韓国人 出願	22,976 (6.0)	23,584 (2.6)	23,950 (1.6)	26,040 (8.7)	27,289 (4.8)	4.7
	米国 全体出願	456,154 (7.1)	456,321 (0.0)	456,106 (△0.0)	490,226 (7.5)	503,582 (2.7)	3.5
日本	韓国人 出願	6,347 (△12.1)	5,599 (△11.8)	4,782 (△14.6)	4,872 (1.9)	5,007 (2.8)	△6.8
	日本全体 出願	396,291 (△3.0)	391,002 (△3.1)	348,596 (△10.8)	344,598 (△1.1)	342,610 (△0.6)	△3.4
ヨーロッパ (EPO)	韓国人 出願	4,934 (7.4)	4,347 (△11.9)	4,193 (△3.5)	4,715 (12.4)	4,889 (3.7)	1.6
	ヨーロッパ (EPO)全体 出願	140,763 (4.1)	146,150 (3.8)	134,580 (△7.9)	150,961 (12.2)	142,793 (△5.4)	1.4
中国	韓国人 出願	8,467 (△7.8)	8,022 (△5.3)	5,909 (△26.3)	7,178 (21.5)	8,129 (13.2)	△0.9
	中国全体 出願	245,161 (16.5)	289,838 (18.2)	314,604 (8.5)	391,177 (24.3)	526,412 (34.6)	20.4

注)1. WIPOホームページ参考

2. ()は前年比の増減率

3. 「*」は2007～2011年の5ヶ年平均

第2節 権利別・産業部門別の出願

顧客協力局 出願課 行政事務官 パク・ソンチョル

1. 特許・実用新案登録出願の動向

特許出願の産業部門別の構成比を見ると、内国人の場合は一般機械(10.1%)、自動車(5.2%)、化学(8.0%)、コンピュータ情報処理(6.6%)、半導体一般機械(5.3%)など各産業分野において万遍なく出願されている。外国人の場合は化学(19.6%)、半導体(10.1%)、一般機械(7.4%)、医療衛生(6.7%)などの分野において出願率が高かった。

内国人の場合は一般機械分野の出願比率が10.1%で、外国人の同分野出願率である7.4%に比べて相対的に高かった。一方、外国人の場合は化学分野の出願率が19.6%で、内国人の同分野出願比率である8.0%に比べて遥かに高いことが分かった。

また、2012年の実用新案登録出願の産業部門別構成比を見ると、内国人は一般機械(19.5%)、土木建築(10.0%)、家具・事務用品(21.3%)分野において出願が多く、外国人の場合は一般機械(19.7%)、家具・事務用品(13.0%)、電子部品(9.5%)、半導体(8.6%)分野における出願が多かった。

＜表V-1-8＞産業部門別の特許、実用新案登録出願状況

(単位：件、%)

区分(特許・実用新案)	内国人		外国人		計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
一般機械	17,237	10.8	3,082	7.6	20,319	10.1
精密機器	4,701	2.9	958	2.4	5,659	2.8
自動車	8,121	5.1	1,653	4.1	9,774	4.9
運送装備	4,038	2.5	267	0.7	4,305	2.1
鉄鋼・金属	4,056	2.5	1,330	3.3	5,386	2.7

土木・建築	9,998	6.2	441	1.1	10,439	5.2
化学	12,003	7.5	7,868	19.3	19,871	9.9
材料	2,180	1.4	867	2.1	3,047	1.5
繊維	2,555	1.6	401	1.0	2,956	1.5
食料品	4,691	2.9	402	1.0	5,093	2.5
医療衛生	7,401	4.6	2,716	6.7	10,117	5.0
バイオ	1,893	1.2	507	1.2	2,400	1.2
農林水産	3,423	2.1	222	0.5	3,645	1.8
家具・事務用品・雑貨	9,292	5.8	778	1.9	10,070	5.0
電気機器	7,760	4.8	1,450	3.6	9,210	4.6
電氣的測定・制御	4,336	2.7	894	2.2	5,230	2.6
電子部品	7,561	4.7	2,601	6.4	10,162	5.1
コンピュータ・情報処理	9,929	6.2	2,419	5.9	12,348	6.2
半導体	7,932	5.0	4,094	10.1	12,026	6.0
電子商取引	7,303	4.6	304	0.7	7,607	3.8
光学及び映像・音響機器	8,510	5.3	2,544	6.2	11,054	5.5
通信・放送	3,304	2.1	1,408	3.5	4,712	2.3
無線通信	5,316	3.3	2,197	5.4	7,513	3.7
その他	6,480	4.2	1,304	3.1	7,784	4.0
計	160,020	100	40,707	100	200,727	100

区分(特許)	内国人		外国人		計	
	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数
一般機械	14,911	10.1	2,979	7.4	17,890	9.5
精密機器	4,414	3.0	945	2.4	5,359	2.8
自動車	7,673	5.2	1,636	4.1	9,309	4.9

運送装備	3,191	2.2	259	0.6	3,450	1.8
鉄鋼・金属	4,011	2.7	1,326	3.3	5,337	2.8
土木・建築	8,811	5.9	428	1.1	9,239	4.9
化学	11,824	8.0	7,858	19.6	19,682	10.5
材料	2,127	1.4	863	2.1	2,990	1.6
繊維	2,218	1.5	385	1.0	2,603	1.4
食料品	4,290	2.9	395	1.0	4,685	2.5
医療衛生	6,970	4.7	2,689	6.7	9,659	5.1
バイオ	1,890	1.3	507	1.3	2,397	1.3
農林水産	2,900	2.0	213	0.5	3,113	1.7
家具・事務用品・雑貨	6,753	4.6	710	1.8	7,463	4.0
電気機器	7,274	4.9	1,413	3.5	8,687	4.6
電氣的測定・制御	4,176	2.8	884	2.2	5,060	2.7
電子部品	7,198	4.9	2,551	6.3	9,749	5.2
コンピュータ・情報処理	9,726	6.6	2,381	5.9	12,107	6.4
半導体	7,876	5.3	4,049	10.1	11,925	6.3
電子商取引	7,259	4.9	303	0.8	7,562	4.0
光学及び映像・音響機器	8,229	5.6	2,522	6.3	10,751	5.7
通信・放送	3,248	2.2	1,405	3.5	4,653	2.5
無線通信	5,199	3.5	2,186	5.4	7,385	3.9
その他	5,954	3.8	1,296	3.1	7,250	3.9
計	148,122	100	40,183	100	188,305	100

区分(実用新案)	内国人		外国人		計	
	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数
一般機械	2,326	19.5	103	19.7	2,429	19.6

精密機器	287	2.4	13	2.5	300	2.4
自動車	448	3.8	17	3.2	465	3.7
運送装備	847	7.1	8	1.5	855	6.9
鉄鋼・金属	45	0.4	4	0.8	49	0.4
土木・建築	1,187	10.0	13	2.5	1,200	9.7
化学	179	1.5	10	1.9	189	1.5
材料	53	0.4	4	0.8	57	0.5
繊維	337	2.8	16	3.1	353	2.8
食料品	401	3.4	7	1.3	408	3.3
医療衛生	431	3.6	27	5.2	458	3.7
バイオ	3	0.0	0	0.0	3	0.0
農林水産	523	4.4	9	1.7	532	4.3
家具・事務用品・雑貨	2,539	21.3	68	13.0	2,607	21.0
電気機器	486	4.1	37	7.1	523	4.2
電氣的測定・制御	160	1.3	10	1.9	170	1.4
電子部品	363	3.1	50	9.5	413	3.3
コンピュータ・情報処理	203	1.7	38	7.3	241	1.9
半導体	56	0.5	45	8.6	101	0.8
電子商取引	44	0.4	1	0.2	45	0.4
光学及び映像・音響機器	281	2.4	22	4.2	303	2.4
通信・放送	56	0.5	3	0.6	59	0.5
無線通信	117	1.0	11	2.1	128	1.0
その他	526	4.4	8	1.3	534	4.3
計	11,898	100	524	100	12,422	100

2. デザイン登録出願の動向

2012年のデザイン登録出願状況を見ると、内国人は住宅設備用品(14.9%)、衣服及び身の回り品(13.4%)、事務用品及び販売用品(11.6%)の分野で比較的高い出願率を示した。外国人の場合は、電気・電子・通信機械機具(20.3%)、産業用機械機具(11.0%)、運輸及び運搬機械(10.3%)の順に高い出願率を示した。

＜表V-1-9＞産業部門別のデザイン登録出願状況

(単位：件、%)

区分	自国民		外国人		計	
	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数
加工食品及び嗜好品	165	0.3	5	0.1	170	0.3
衣服及び身の回り品	7,990	13.4	325	8.9	8,315	13.2
生活用品	5,500	9.2	361	9.9	5,861	9.3
住宅設備用品	8,846	14.9	350	9.6	9,196	14.6
趣味・娯楽用品及び 運動競技用品	1,671	2.8	265	7.3	1,936	3.1
事務用品及び販売用品	6,894	11.6	255	7.0	7,149	11.3
運輸及び運搬機械	1,622	2.7	374	10.3	1,996	3.2
電気・電子機械器具及び通信 機械器具	6,708	11.3	741	20.3	7,449	11.8
一般機械器具	2,139	3.6	333	9.1	2,472	3.9
産業用機械器具	2,860	4.8	400	11.0	3,260	5.2
土木、建築用品	6,510	10.9	29	0.8	6,539	10.4
その他基礎製品	5,316	8.9	107	2.9	5,423	8.6
その他物品	322	0.5	11	0.3	333	0.5
その他	2,944	5.1	92	2.5	3,036	4.6
計	59,487	100	3,648	100	63,135	100

3. 商標登録出願の動向

NICE分類による2012年の産業部門別の商標登録出願状況を見ると、内国人はサービス業が33.8%で最も高い出願率を記録し、菓子・食品・飲料類(11.6%)、化学品・薬剤・化粧品類(11.5%)、機械・電気機械・輸送機械機具(11.5%)の分野において比較的高い出願率を示した。外国人の場合は、機械・電気機械・輸送機械機具(16.5%)、化学品・薬剤・化粧品類(16.3%)、サービス業(9.7%)の分野において比較的高い出願率を示した。

<表V-1-10>NICE分類別の商標登録出願状況

(単位：件、%)

区分	内国人		外国人		計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
化学品、薬剤、化粧品	13,805	11.5	1,989	16.3	15,794	11.9
一般金属材、建築材料、 手動利器類、非金属製建 築材料	2,115	1.8	162	1.3	2,277	1.7
機械、電気機械、輸送機 械器具	13,789	11.5	2,013	16.5	15,802	11.9
繊維、繊維製品、衣類	8,791	7.3	928	7.6	9,719	7.3
家具、敷物類、台所用品	4,510	3.7	254	2.1	4,764	3.6
貴金属、時計、皮革、カ バン類	3,857	3.2	401	3.3	4,258	3.2
楽器、玩具、運動器具、 タバコ	2,710	2.3	454	3.7	3,164	2.4
紙、文房具、印刷物	3,563	3.0	102	0.8	3,665	2.8

2011年度知的財産白書

菓子、食品、飲み物	13,995	11.6	974	8.0	14,969	11.3
ゴム、プラスチック材料	374	0.3	54	0.4	428	0.3
サービス業	40,734	33.8	1,179	9.7	41,913	31.6
多類指定	804	0.7	12	0.1	816	0.6
その他	11,293	9.3	3,655	30.2	14,948	11.4
計	120,340	100	12,177	100	132,517	100

第3節 公共機関及び大学の特許出願

顧客協力局 出願課 行政事務官 パク・ソンチョル

1. 公共機関の特許出願動向

公共機関の特許出願は2012年9,748件で前年比9.3%増加した。1992年から2012年まで公共機関の中で特許多出願1位の機関は、34,343件を出願した韓国電子通信研究院で、公共機関の全体出願件数の35.3%を占め、その次の機関が浦項産業科学研究院、韓国科学技術研究院、韓国機械研究院、韓国電力公社と続いている。

＜表V-1-11＞公共機関の特許出願状況

(単位：件、%)

年度	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
公共機関の特許出願	7,021	8,496	9,492	8,917	9,748
前年比の増減率	△9.8	21.0	11.7	△6.1	9.3

注) 出願番号基準

＜表V-1-12＞公共機関の特許多出願順位

(単位：件、%)

順位	機関名	1992～2012出願件	特許占有率
1	韓国電子通信研究所	34,343	35.3
2	浦項産業科学研究院	8,552	8.8
3	韓国科学技術研究院	5,839	6.0
4	韓国機械研究院	3,811	3.9
5	韓国電力公社	3,409	3.5
その他	その他	41,352	42.5
合計	-	97,306	100

注) 共同出願は各々の出願ごとに1件として処理

2. 大学の特許出願動向

大学の特許出願は2008年30%を超える高い増加率を記録したが、2010年は9.3%、2011は年8.6%の増加に止まった。また、2012年には12,233件で前年比5.6%増加した。1992年から2012年まで、大学における多出願一位の大学は、9,029件を出願した韓国科学技術院であり、大学の全体出願件数の10.5%を占め、延世大学、高麗大学がそれぞれ2位と3位を占めた。特に、上位5位までの大学が占める割合が28.3%で、知名度の高い一部の理工系大学の特許出願の比重が相対的に高いことが分かった。

＜表V-1-13＞大学の特許出願状況

(単位：件、%)

年度	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
大学の特許出願	8,413	9,760	10,667	11,581	12,233
前年比増加率	37.3	16.0	9.3	8.6	5.6

注) 出願番号基準

＜表V-1-14＞大学の特許多出願順位

(単位：件、%)

順位	機関名	1992年～2012年 出願件数	占有率
1	韓国科学技術院	9,029	10.5
2	延世大学校	4,164	4.9
3	高麗大学校	4,007	4.7
4	漢陽大学校	3,535	4.1
5	ソウル大学校	3,531	4.1
その他	その他	61,492	71.7
合計	-	85,758	100

注)共同出願は各々の出願ごとに1件として処理

第4節 内・外国人の地域別・業者別出願

顧客協力局 出願課 行政事務官 パク・ソンチョル

1. 内国人の出願動向

イ. 地域別の出願状況

ソウル、仁川、京畿など首都圏における内国人の出願率は、2011年69.5%、2012年68.9%で小幅減少傾向にあるが、これは中小企業の知的財産権に対する重要性の認識、電子出願の実施及び国土均衡発展政策などにより、首都圏への出願集中現象が多少緩和されているものと判断される。

＜表V-1-15＞内国人の地域別出願状況

(単位：件、%)

区分	特許		実用新案		デザイン		商標		合計		占有率	
	2011年	2012年	2011年	2012年	2011年	2012年	2011年	2012年	2011年	2012年	2011年	2012年
ソウル	43,132	44,537	3,262	3,195	18,652	20,783	55,502	60,381	120,548	128,896	38.3	37.9
釜山	4,132	4,455	847	664	2,088	2,313	4,464	4,301	11,531	11,733	3.7	3.5
大邱	3,568	3,838	508	484	2,757	2,960	2,954	3,045	9,787	10,327	3.1	3.0
仁川	6,139	6,146	572	537	3,384	3,565	3,984	3,640	14,079	13,888	4.5	4.1
光州	2,093	2,386	155	160	795	1,364	1,651	1,778	4,694	5,688	1.5	1.7
大田	10,112	11,206	344	290	1,157	1,163	2,726	3,164	14,339	15,823	4.6	4.7
蔚山	2,722	3,215	541	1,455	358	485	691	639	4,312	5,794	1.4	1.7
世宗	-	218	-	6	-	63	-	222	-	509		0.1
京畿	40,109	44,022	3,392	3,391	16,638	18,894	24,086	25,278	84,225	91,585	26.7	26.9

江原	1,638	1,881	142	160	581	644	1,680	1,834	4,041	4,519	1.3	1.3
忠北	2,574	2,917	261	192	1,092	1,081	1,873	2,265	5,800	6,455	1.8	1.9
忠南	4,923	5,182	339	287	1,343	1,507	3,227	3,980	9,832	10,956	3.1	3.2
全北	3,051	3,536	183	169	898	885	1,960	1,827	6,092	6,417	1.9	1.9
全南	1,942	1,823	165	140	685	766	1,732	1,635	4,524	4,364	1.4	1.3
慶北	7,008	7,315	266	283	886	1,221	2,516	2,825	10,676	11,644	3.4	3.4
慶南	4,415	4,933	439	465	1,372	1,602	2,671	2,456	8,897	9,456	2.8	2.8
済州	461	498	44	16	124	183	835	1,033	1,464	1,730	0.4	0.5
その他	15	14	2	4	2	8	23	37	42	63	0.1	0.1
計	138,034	148,122	11,462	11,898	52,812	59,487	112,575	120,340	314,883	339,847	100	100

ロ. 韓国内の最多出願企業別の状況

2012年度国内多出願企業のうち上位10大企業の出願件数は計32,534件であり、内国人の全体出願件数の9.6%を占めている。特に、特許出願の場合は10大多出願企業の出願件数が22,669件で15.3%を占めている。

また、多出願企業を見ると、サムスン電子、LG電子、現代重工業、現代自動車などの順であった。

<表 V-1-16> 国内10大多出願企業の出願状況

(単位：件)

順位	企業名	特許	実用	デザイン	商標	合計
1	サムスン電子	6,451	1	1,449	265	8,166
2	LG電子	2,565	-	728	236	3,529
3	現代重工業	1,979	1,321	136	14	3,450

4	現代自動車株式会社	2,737	-	134	98	2,969
5	チョ特許キング(株)	2	-	572	2,098	2,672
6	(株)AMORE PACIFIC	232	133	577	1,673	2,615
7	韓国電子通信研究所	2,573	-	15	2	2,590
8	POSCO	2,013	-	1	382	2,396
9	サムスン電気	2,065	2	19	7	2,093
10	LG化学	2,052	1	-	1	2,054
小計		22,669	1,458	3,631	4,776	32,534
(内国人出願中の占有率)		(15.3)	(12.3)	(6.1)	(4.0)	(9.6)
内国人の出願合計		148,122	11,898	59,487	120,340	339,847

注) 共同出願は各々の出願ごとに1件として処理

2. 外国人の出願状況

イ. 出願人の国籍別出願状況

2012年度多出願国を見ると、2011年に続いて日本と米国がそれぞれ1位と2位を占め、2011年と同様に2012年も日本と米国が外国人(法人含む)全体出願の半分以上である65.4%を占め、依然として強みを見せた。主な上位多出願国の順位はイギリス(6位)とオランダ(7位)の順位が入れ替わったことを除けば昨年と同じ順位を維持している。

権利別では特許及びデザイン部分では日本が、商標部分では米国が優位を示している。

<表V-1-17>外国(法)人の国籍別出願状況

(単位：件、%)

順位	区分	特許	実用	デザイン	商標	計	2011
----	----	----	----	------	----	---	------

							件数	占有率	順位
1	日本	2011年	15,234	45	1,668	2,927	19,874	35.3	1
		2012年	15,854	48	1,427	3,248	20,577	36.4	
2	米国	2011年	12,139	29	823	4,207	17,198	30.6	2
		2012年	11,150	47	801	4,404	16,402	29.0	
3	ドイツ	2011年	3,598	7	250	242	4,097	7.3	3
		2012年	3,613	19	290	219	4,141	7.3	
4	フランス	2011年	1,753	-	79	357	2,189	3.9	4
		2012年	1,774	8	90	349	2,221	3.9	
5	スイス	2011年	1,073	2	114	241	1,430	2.5	5
		2012年	1,056	5	170	267	1,498	2.6	
6	イギリス	2011年	737	1	79	410	1,227	2.2	7
		2012年	638	2	64	438	1,142	2.0	
7	オランダ	2011年	1,045	-	100	97	1,242	2.2	6
		2012年	824	-	125	72	1,021	1.8	
小計		2011年	35,579	84	3,113	8,481	47,257	84.0	
		2012年	34,909	129	2,967	8,997	47,002	83.1	
その他の国		2011年	5,311	308	599	2,758	8,976	16.0	
		2012年	5,274	395	681	3,180	9,530	16.9	
計		2011年	40,890	392	3,712	11,239	56,233	100	
		2012年	40,183	524	3,648	12,177	56,532	100	

ロ. 最多出願企業別の出願状況

外国人の10大多出願企業は日本企業が7社で大半を占めており、米国2社、フランス1社が含まれている。

多出願順位を見ると、米国のクアルコムが1位、日本の半導体エネルギー研究所が2位、日本の東京エレクトロンが3位、日本のパナソニックが4位、米国のアップルが8位を占めた。

<表V-1-18>外国人の10大多出願企業別の出願状況

(単位：件)

順位	出願人	国名	特許	実用	デザイン	商標	合計
1	クアルコムインコーポレイテッド	米国	1,384	-	-	13	1,397
2	半導体エネルギー研究所	日本	688	-	-	5	693
3	東京エレクトロン	日本	461	2	21	2	486
4	パナソニック	日本	410	1	35	6	452
5	住友化学	日本	425	-	11	12	448
6	Alcatel-lucent	フランス	442	-	-	-	442
7	キャノン	日本	421	-	16	2	439
8	アップル	米国	373	-	34	28	435
9	ソニー	日本	377	-	6	16	399
10	日産	日本	109	-	7	269	385
	小計 (外国人出願の中の占有 率)		5,090 (12.7)	3 (0.6)	130 (3.6)	353 (2.9)	5,576 (9.9)
	外国人出願の合計		40,183	524	3,648	12,177	56,532

第2章 PCT及びマドリット国際出願分野

第1節 PCT国際出願

顧客協力局 国際出願課 行政事務官 イ・ジュホン

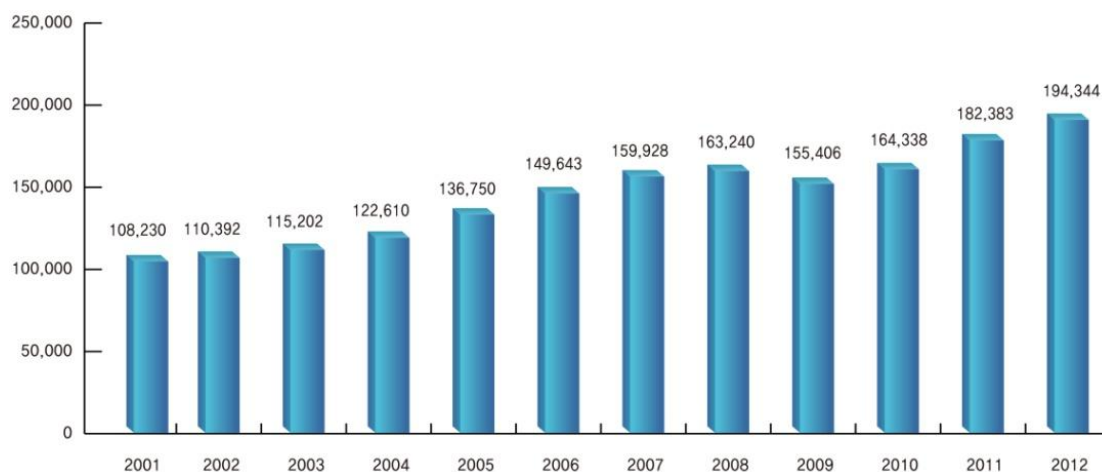
1. 全世界PCT国際出願の動向

WIPOが発表した資料によれば、2012年全世界のPCT国際出願は194,344件であり、2011年(182,383件)に比べて6.6%が増加した。これは最大出願国である米国の出願増加(4.1%)及び中国(13.5%)、韓国(13.4%)、日本(12.3%)などのアジア国とオランダ(13.8%)、スイス(4.4%)、フランス(5.5%)などのヨーロッパ国家のPCT国際出願が急増した結果である。韓国は2011年(10,447件)に比べて13.4%増えた11,846件で、全世界の出願量の6.1%を占めていることが分かり、米国、日本、ドイツ、中国に続いて世界5位を記録した。

世界PCT国際出願において最も大きい比重を占めている国は米国で、2012年全世界PCT国際出願の26.3%(51,092件)を占め、日本22.5%(43,656件)、ドイツ9.7%(18,755件)、中国9.6%(18,614件)がその後に続いた。PCT国際出願の上位10ヵ国の中で、2011年に比べて出願増加率が最も高かった国はオランダで13.8%を記録し、その次は中国13.5%、韓国13.4%、日本12.3%、米国4.1%であった。

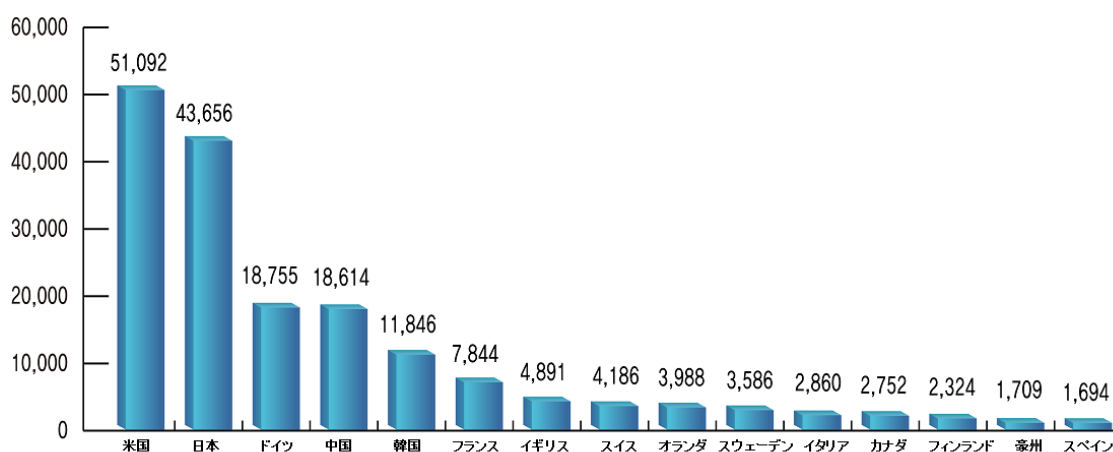
2012年全世界PCT最多出願企業別の順位では、中国のZTEが3,906件で1位、日本のパナソニックが2,951件、シャープが2,001件でそれぞれ2位と3位を占めた。韓国企業はLG電子が前年より3段階落ちた1,094件で11位、サムスン電子が683件で16位、LG化学が352件で41位を記録した。

<図V-2-1> 全世界のPCT国際出願の状況



*資料出所：2013. 4. MONTHLY STATISTICS REPORT

<図V-2-2> 2012年全世界のPCT多出願国の順位



*資料出所：2013. 4. MONTHLY STATISTICS REPORT(韓国特許庁の受付資料と異なる場合がある)

2. 韓国のPCT国際出願動向及び見通し

イ. 内国人のPCTによる海外出願(受理官庁)

2012年に韓国特許庁が受理した(受理官庁)PCT国際出願は11,869件であり、2011年の10,412件に比べて1,457件が増えた14.0%の増加率を示した。これは前年度の増加率(8.0%)に比べて高い水準であり、年度別に見ると着実に増加傾向を維持している。

韓国が増加傾向を見せているのは、PCT制度が持つ長所に対する理解力と知的財産権の重要性に対する認識拡大、海外における特許権確保のための韓国企業と研究所、大学などの持続的な努力が融和された結果である。また、特許権の国際調査及び国際予備審査機関としてのレベルの高い役割遂行、PCT国際出願の説明会の実施、主要出願企業の訪問及び専用ホームページ運営などによる支援努力の効果の現われだと分析される。

また、2009年から韓国語がPCT国際公開語として採択されたことで、これまで言語的な問題でPCT制度を利用できなかった中小企業や個人発明家からもPCT制度を利用して海外に特許を出願する機会が与えられた点も重要な要素として作用したと言える。

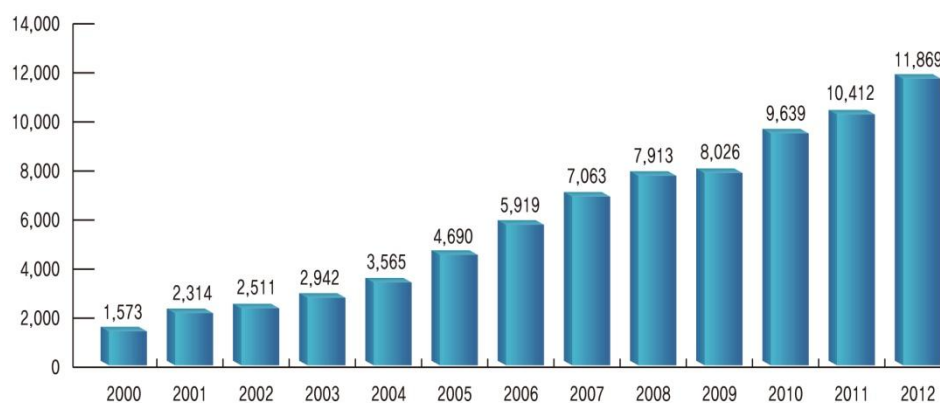
＜表V-2-1＞韓国のPCT国際出願件数

(単位：件、%)

年度 区分	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
出願件数	1,573	2,314	2,511	2,942	3,565	4,690	5,919	7,063	7,913	8,026	9,639	10,412	11,869
増加率	84.0	47.1	8.5	17.2	21.2	31.6	26.2	19.3	12.0	1.4	20.1	8.0	14.0

*資料出所：特許庁特許情報統計システム

＜図V-2-3＞韓国のPCT国際出願状況



*資料出所：特許庁特許情報統計システム

*国際事務局の受付日基準のWIPO統計と韓国の受付統計は若干の差がある。

ロ. 韓国国内の10大PCT最多出願法人(企業)の状況

2012年の韓国国内PCT最多出願法人(企業)別の状況を見ると、上位10位の最多出願法人の出願件数は3,592件で全体の出願件数の30.3%を占め、2010年の27.0%、2011年の27.7%と徐々に高くなっている。これは大企業がグローバル経済危機の中でも堅調な経済回復の影響によって、海外で積極的な市場確保と特許紛争において優位を占めるために特許出願をしていることの現れである。また、全体出願件数の増加は大企業のみならず研究所、大学、中小企業でもPCT制度の裾野が広がりつつあるものと解釈できる。

上位10位の法人のうち一般企業が9社、大学1校がランキング入りし、LG電子は2012年に1,090件を出願し7年連続1位を占めている。一方、LG電子の出願は減っているが、サムスン電子など残りの企業が出願増加を牽引し、大学も研究成果物を積極的に権利化しているものと把握される。

<表V-2-2> 韓国国内の多出願法人(企業)別PCT国際出願状況

(単位：件)

順位	出願人	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012 (増減率)	
1	LG電子	432	691	902	1,173	1,098	1,361	1,253	1,090	(△13.0)
2	サムスン電子	463	554	617	659	536	719	752	960	(27.6)
3	LG化学	210	321	279	241	197	184	314	400	(27.3)
4	LGイノテック	33	37	60	85	78	140	190	340	(78.9)
5	Neowizgames						1	36	240	(566.6)
6	パンテック		2		2	2	58	90	136	(51.1)
7	韓国科学技術院	16	28	38	39	58	86	99	133	(34.3)
8	KT	31	30	6	29	13	10	44	105	(138.6)
9	LGハウシス				1	13	33	76	100	(31.5)
10	ポスコ	17	46	62	53	29	34	70	88	(25.7)

計	1,202	1,709	1,964	2,282	2,024	2,626	2,924	3,592	(22.8)
---	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------

*資料出所：特許庁の特許情報統計システム

ハ．個人対法人のPCT国際出願状況

2012年の個人PCT出願件数は11,869件でそのうち個人のPCT国際出願件数は2,056件を占め、2011年(1,958件)に比べて個人出願は増加したが、PCT国際出願全体で占める割合は1.5%減少した。個人出願の比率が減少した原因は、企業に比べて個人は言語、手続き、費用の面において利用が容易でないことを現わしている。

しかし、2009年から韓国語がPCT国際公開語として施行され始めたことで、すべての国際出願関連の書類をハングルで作成・提出することが可能となり、言語的な問題で困っていた個人や中小企業がより便利にPCT国際出願制度を利用できる契機が構築された。また、特許庁のPCT出願説明会や海外出願費用の支援事業も多角的に行われることによりその規模も拡大され、個人も良いアイデアや技術さえあればいくらかでも外国で特許権を確保できる道が開かれている。

<表V-2-3>個人対法人のPCT 国際出願状況

(単位：件、%)

区分	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
個人	1,253	1,477	1,617	1,707	1,831	2,046	1,960	2,056
(比率)	(26.7)	(25.0)	(22.9)	(21.6)	(22.8)	(21.2)	(18.8)	(17.3)
法人	3,437	4,442	5,446	6,206	6,195	7,593	8,452	9,813
(比率)	(73.3)	(75.0)	(77.1)	(78.4)	(77.2)	(78.8)	(81.2)	(82.7)
計	4,690	5,919	7,063	7,913	8,026	9,639	10,412	11,869
(比率)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

*資料出所:特許庁の特許情報統計システム

二．PCT-EASY(FD出願)及びE-filing(電子出願)によるPCT国際出願状況

書面やPCT-EASYによる出願の割合は微々たる水準であり、E-filingによるオンライン出願がほとんどを占め、2012年には92.4%を記録した。これは2011年に全世界PCT出願においてE-filingによるオンライン出願が87%程度であることを考えると、韓国のオンライン出願環境が世界最高レベルに達しており、出願人もこのようなメリットを積極的に活用していることが分かる。

また、出願人としてはE-filingによって出願する場合は国際出願手数料の中の300スイスフラン(約354,000ウォン)の減免、PCT-EASY(Electronic Application System)で出願する場合は100スイスフラン(約118,000ウォン)の減免が適用さらえるため、費用節減の効果も期待できる。

<表V-2-4> 媒体別のPCT国際出願状況

(単位：件、%)

区分	年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
	On-Line (比率)		4,793 (81.0)	6,094 (86.3)	6,940 (87.7)	7,383 (92.0)	9,015 (93.5)	9,616 (92.4)
FD(PCT-EASY) (比率)		687 (11.6)	713 (10.1)	775 (9.8)	489 (6.1)	440 (4.6)	611 (5.9)	757 (6.4)
その他(書面など) (比率)		439 (7.4)	256 (3.6)	198 (2.5)	154 (1.9)	184 (1.9)	185 (1.8)	176 (1.5)
計 (比率)		5,919 (100.0)	7,063 (100.0)	7,913 (100.0)	8,026 (100.0)	9,639 (100.0)	10,412 (100.0)	11,869 (100.0)

*資料出所:特許庁の特許情報統計システム

*2005年2月からオンライン出願施行

ホ. 言語別のPCT国際出願状況

2012年のPCT国際出願の中で韓国語による出願が9,628件であり、全体の81.1%を占め、英語による出願は2,241件で全体の18.9%を占めた。韓国語による出願の割合は2008年までは60%を若干上回ったが、2009年に続き2010年には70%を越えている。これは2009年1月1日から韓国語PCT国際公開語が施行されたことで、すべての国際出願関連の書類を韓国語で作成・出願することが可能になったため、優先日から14ヵ月内に英語翻訳文を提出した手続きがなくなったことで、言語的に便利な韓国語による出願を積極的に利用するようになった結果と見られる。

但し、韓国語による出願が可能になったとしても、出願人が英語で出願したい場合は英語で出願することができるものの、英語で出願した場合は英語による国際公開、韓国語で出願した場合は韓国語による国際公開となることを留意しなければならない。

<表V-2-5> 言語別のPCT国際出願状況

(単位：件、%)

区分 \ 年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
韓国語 (比率)	2,880 (61.4)	3,741 (63.2)	4,592 (65.0)	4,982 (63.0)	5,800 (72.3)	7,336 (76.1)	8,394 (80.6)	9,628 (81.1)
英語 (比率)	1,809 (38.6)	2,177 (36.8)	2,471 (35.0)	2,928 (37.0)	2,226 (27.7)	2,303 (23.9)	2,018 (19.4)	2,241 (18.9)
日本語 (比率)	1 (-)	1 (-)	- (-)	3 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
計 (比率)	4,690 (100.0)	5,919 (100.0)	7,063 (100.0)	7,913 (100.0)	8,026 (100.0)	9,639 (100.0)	10,412 (100.0)	11,869 (100.0)

* 資料出所:特許庁の特許情報統計システム

3. 国際調査・国際予備審査の動向及び見通し

イ. 韓国特許庁に対する国際調査及び/または国際予備審査の請求状況

韓国特許庁は1997年のPCT総会で国際調査機関及び国際予備審査機関として指定され、1999年12月から同業務を遂行してきた。2012年末現在、米国を始めとする13カ国の特許庁と業務協定を締結し、これらの国の出願人の国際調査及び国際予備審査業務を遂行している。

※業務協定締結国:フィリピン(2002)、ベトナム(2002)、インドネシア(2004)、モンゴル(2004)、シンガポール(2004)、ニュージーランド(2005)、マレーシア(2006)、米国(2006)、スリランカ(2009)、オーストラリア(2009)、タイ(2009)、チリ(2010)、ペルー(2012)

2012年に韓国特許庁で受付けた国際調査は全体で27,109件であり、2011年の25,666件に比べて5.6%増加した。その中で韓国出願人が申請した件数は10,736件で2011年に比べて7.9%増加し、米国をはじめとする外国の出願人が申請した件数は16,373件で2011年に比べて4.2%増加した。米国出願人が申請した件数は15,805件であり、韓国特許庁が受付けた全体の国際調査の58.3%、外国国際調査の96.5%を占めた。

韓国は国際調査料を2008年まで225千ウォン、2009年には韓国語調査の場合45万ウォン、英語調査の場合90万ウォンに値上げし、2010年からは英語調査の場合130万ウォンに大幅な値上げした。しかし、値上げにもかかわらず外国出願人(特に米国出願人)が韓国特許庁に引き続き国際調査を申請したことは、値上げ後も先進国の国際調査機関に比べて相対的に安い国際調査料と国際調査の品質の良さによって、満足できる調査結果が得られるためであると分析される。

<表V-2-6>PCT国際調査使用写本の受付状況

(単位:件、%)

区分 \ 年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
大韓民国	3,850	5,163	6,071	7,165	7,090	8,830	9,950	10,736

(比率)	(99.5)	(87.5)	(68.0)	(38.1)	(33.6)	(38.9)	(38.8)	(39.6)
米国	-	690	2,735	11,371	13,356	13,319	15,167	15,805
(比率)	(-)	(11.7)	(30.7)	(60.4)	(63.4)	(58.7)	(59.1)	(58.3)
その他の国	20	45	118	282	622	558	549	568
(比率)	(0.5)	(0.8)	(1.3)	(1.5)	(3.0)	(2.4)	(2.1)	(2.1)
計	3,870	5,898	8,924	18,818	21,068	22,707	25,666	27,109
(比率)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

*資料出所:特許庁の特許情報統計システム

2012年に韓国特許庁が受付けた国際予備審査は300件で、2011年の226件に比べて32.7%増加した。このような増加傾向は企業や個人出願人が国際予備審査前に行われる国際調査報告書(見解書)の特許性の可否に対する特許権利化獲得への積極的な対応と安価な国際予備審査手数料によるものと分析される。

<表V-2-7>PCT国際予備審査の請求状況

(単位:件、%)

区分	年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
	国際予備審査請求書受付		655	599	511	359	341	270	226
増加率		△29.4	△8.5	△14.7	△29.7	△5.0	△20.8	△16.3	32.7

*資料出所:特許庁の特許情報統計システム

ロ. 韓国出願人の国際調査機関指定状況

韓国特許庁を受理官庁として出願した出願人は韓国特許庁(ISA/KR)以外に、オーストリア特許庁(ISA/AT)、オーストラリア特許庁(ISA/AU)、日本特許庁(ISA/JP)を国際調査機関(ISA)に指定して国際調査を受けることができる。

2012年に韓国特許庁を受理官庁としたPCT国際出願において、韓国特許庁を国際調査機関に指定した比率は99.6%、外国特許庁を国際調査機関に指定した比率は0.4%で、2011年に比べて外国特許庁を国際調査機関に指定した比率がさらに低下した。これはオーストリアやオーストラリアの国際調査料が韓国より高いため、オーストリアやオーストラリア特許庁を国際調査機関として指定する件数が持続的に減少しているためと分析される。

＜表V-2-8＞PCT国際調査機関の指定状況

(単位：件、%)

区分 \ 年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
大韓民国(KR)	4,209	5,368	6,571	7,590	7,442	9,422	10,334	11,828
(比率)	(89.7)	(90.7)	(93.0)	(95.9)	(92.7)	(97.8)	(99.2)	(99.6)
その他の国	481	551	497	323	584	217	78	41
(比率)	(10.3)	(9.3)	(7.0)	(4.1)	(7.3)	(2.2)	(0.8)	(0.4)
計	4,690	5,919	7,063	7,913	8,026	9,639	10,412	11,869
(比率)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

*資料出所:特許庁の特許情報統計システム

4. PCT国際出願の韓国国内段階への移行状況

イ. 2012年度PCT韓国国内段階(指定官庁)移行(出願)件数

PCT国際出願を通じて大韓民国で特許権(実用新案権)を獲得するため、PCT出願後2012年に韓国内段階へ移行する件数は31,011件で、前年比6.3%増加した。これは国内特許(実用新案)出願件数である205,042件の15.1%に該当する。

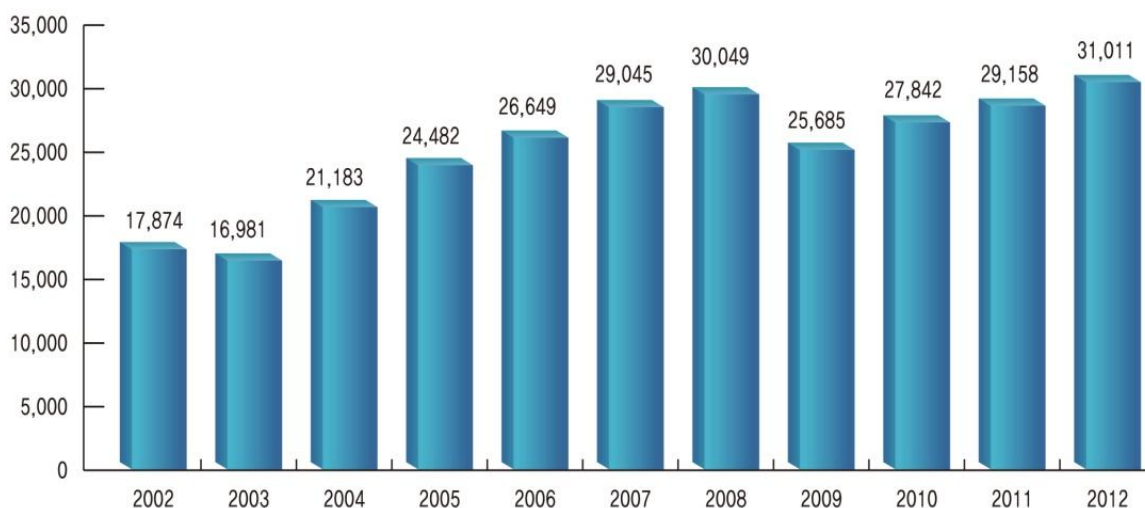
＜表V-2-9＞PCT国際出願の韓国国内段階(指定官庁)への移行件数

(単位：件、%)

年度 分析	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
出願件数	17,874	16,981	21,183	24,482	26,649	29,045	30,049	25,685	27,842	29,158	31,011
増減率(%)	7.1	△5.0	24.7	15.6	8.9	9.0	3.5	△14.5	8.4	4.7	6.3

*資料出所:特許庁の特許情報統計システム

＜図V-2-4＞PCT韓国の国内段階(指定官庁)への移行状況



*資料出所:特許庁の特許情報統計システム

ロ. 韓国の国内段階(指定官庁)への移行動向

2000年以前から増加傾向を維持してきたPCT国際出願の韓国の国内段階への移行件数は、2003年に△5.0%のマイナス成長を記録した。これは2003.03.12から韓国の国内段階への移行期間が優先日から30ヵ月の適用を受けることになり、優先日から20ヵ月以内に国内段階へ移行しなければならない出願件が10ヵ月の期間延長を受けることによって、移行時期を遅らせたものと分析される。このような出願件が2004年以後に国内段階へ移行したため、2004年と2005年は各々24.7%と15.6%増加した。以後2006年と2007年には8.9%と9.0%の増加率を記録し、国内段階への移行傾向が安定したが、2008年には下半期から始まった世界金融危機によって増加率が3.5%と平年水準より減

少し、グローバル景気低迷が本格化した2009年度には△14.5%と急減した。

2010年以後世界経済がグローバル金融危機から脱して安定した回復傾向を示し、韓国国内段階への移行件数も再び増加し始め、2010年は8.4%、2011年は4.7%、2012年は6.3%の増加を記録した。

第2節 マドリット国際商標出願

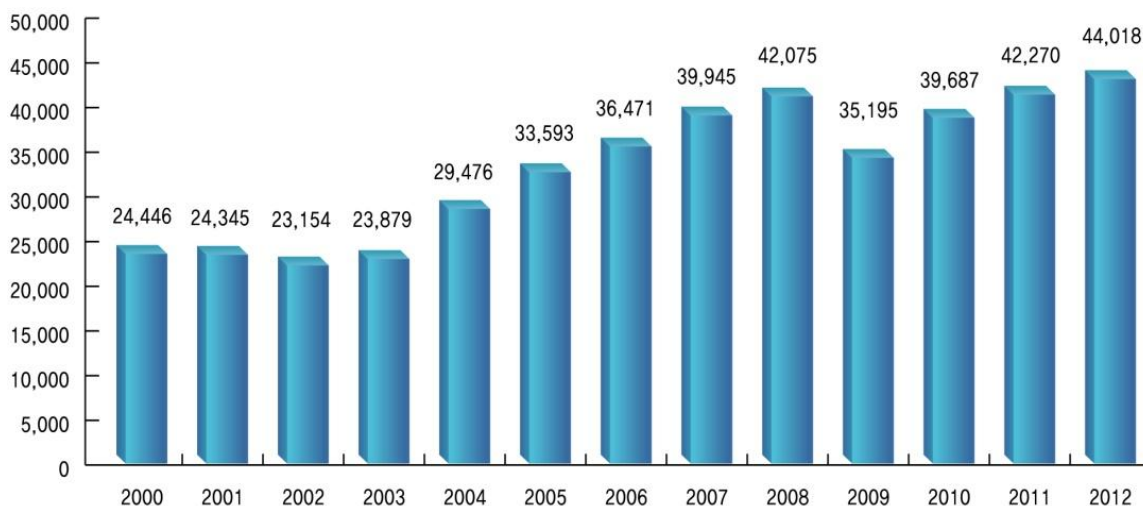
顧客協力局 国際出願課 行政事務官 キム・ウォンヨン

1. 世界の国際商標出願の動向

イ. 世界の国際商標出願の状況

2012年の世界マドリット国際商標出願件数は44,018件であり、2011年度(42,270件)に比べて1,748件(4.1%)増加した。

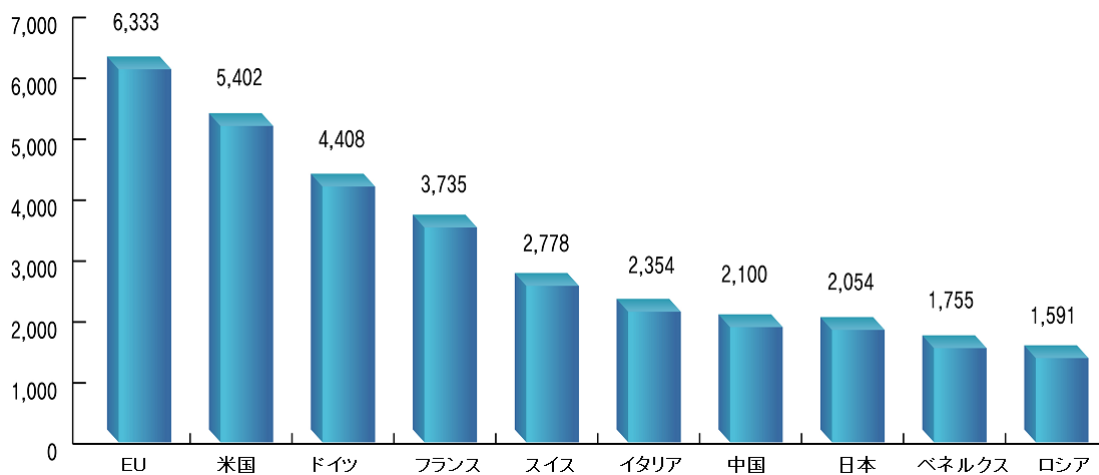
<図V-2-5>年度別の世界国際商標出願状況



※資料:WIPO統計

2012年の世界マドリット国際商標10大出願国は以下のとおりである。韓国は499件で2011年度(489件、16位)に比べて10件(2.0%)増加したが、順位はそのまま16位を占めた。

<図V-2-6> 2012年世界国際商標10大多出願国



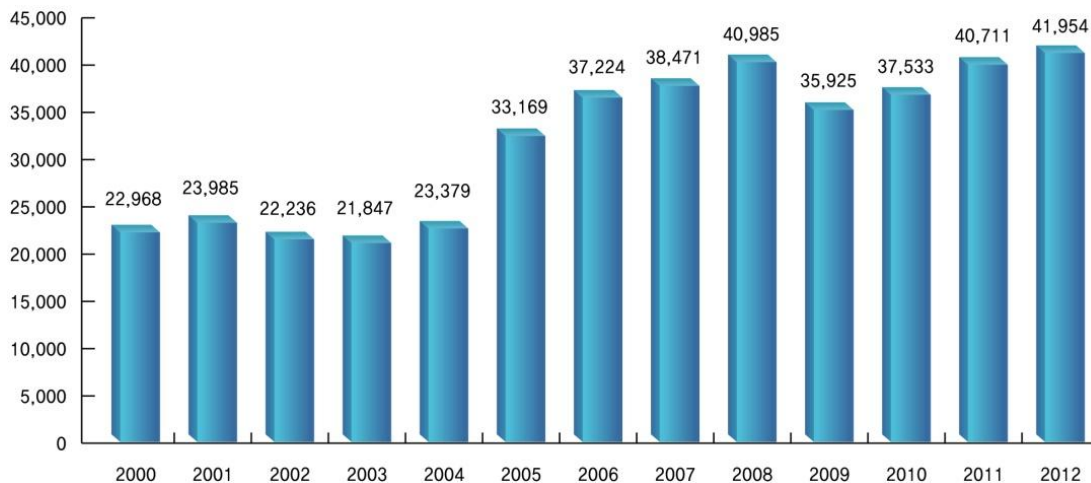
*1)資料:WIPO統計

2)WIPO統計はWIPO受付基準で、KIPO統計はKIPO受付の基準であるため、統計値の差が発生(WIPO統計499件、KIPO統計551件)

ロ. 世界の国際商標登録状況

2012年のマドプロ国際登録の標章件数は41,954件であり、このうち韓国を本国官庁としたマドリット国際出願は488件が登録された。

<図V-2-7> 年度別の世界国際商標登録状況

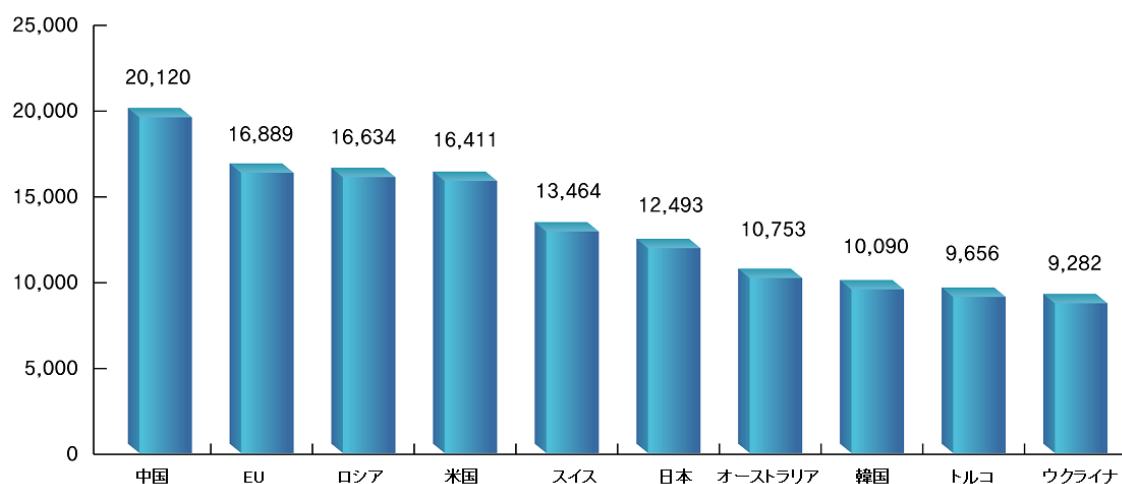


*資料:WIPO統計

ハ. 世界10大指定国の状況

2012年のマドリット国際商標出願を通じた指定国の順位は中国が20,120件で1位を占め、ヨーロッパ連合、ロシア、米国などがその後に続いた。外国出願人が韓国を指定した件数は10,090件(国際登録8,476件、事後指定1,614件)で世界8位を記録した。

<図V-2-8> 2012年の世界10位指定国状況



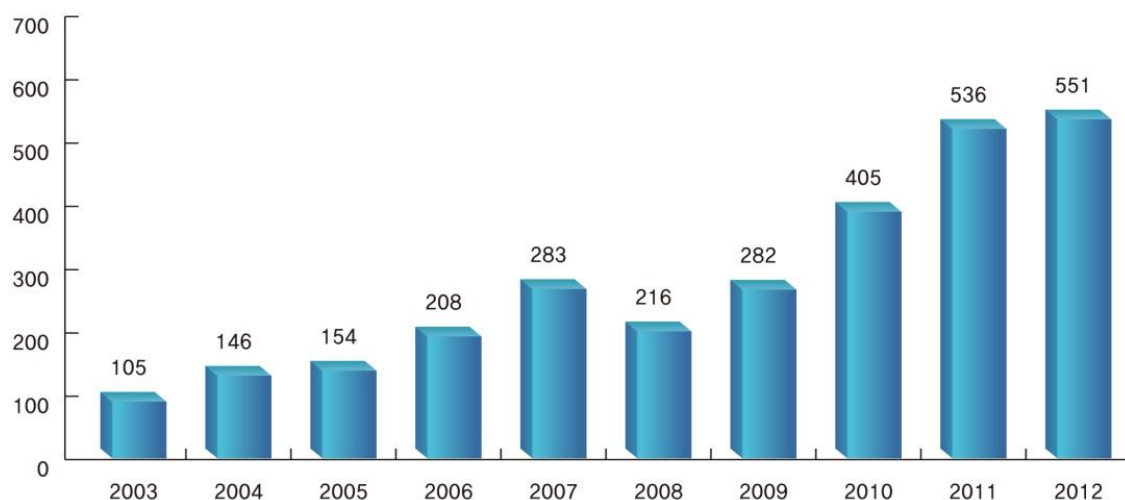
*資料:WIPO統計

2. 韓国を本国官庁とした国際商標出願の動向

イ. 国内出願人の国際商標出願状況

2012年の韓国特許庁を本国官庁として受付けたマドリット国際商標出願は551件(事後指定46件は除外)であり、2011年度の536件に比べて2.8%増加した。

＜図V-2-9＞年度別の韓国国際商標出願状況



*1)資料:KIPO統計

2) WIPO統計はWIPO受付基準で、KIPO統計はKIPO受付基準のため統計数値の差が発生(WIPO統計499件、KIPO統計551件)

ロ. 韓国内出願人の国際商標電子出願状況

2003年4月にマドリットシステム制度の施行時から実施されたオンライン電子出願は施行初期の利用率が30%台に過ぎなかったが、マドリット国際出願書書式作成機のMM書式機及び関連プログラムを持続的に改善した結果、2012年には98.7%まで増加した。

＜表V-2-10＞年度別の韓国の国際商標電子出願状況

(単位：件、%)

年度 区分	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
電子出願 (占有率)	37 (35.2)	44 (30.1)	39 (25.3)	154 (74.0)	196 (69.3)	180 (83.3)	258 (91.5)	384 (94.8)	510 (95.1)	544 (98.7)
書面出願 (占有率)	68 (64.8)	102 (69.9)	115 (74.7)	54 (26.0)	87 (30.7)	36 (16.7)	24 (8.5)	21 (5.2)	26 (4.9)	7 (1.3)

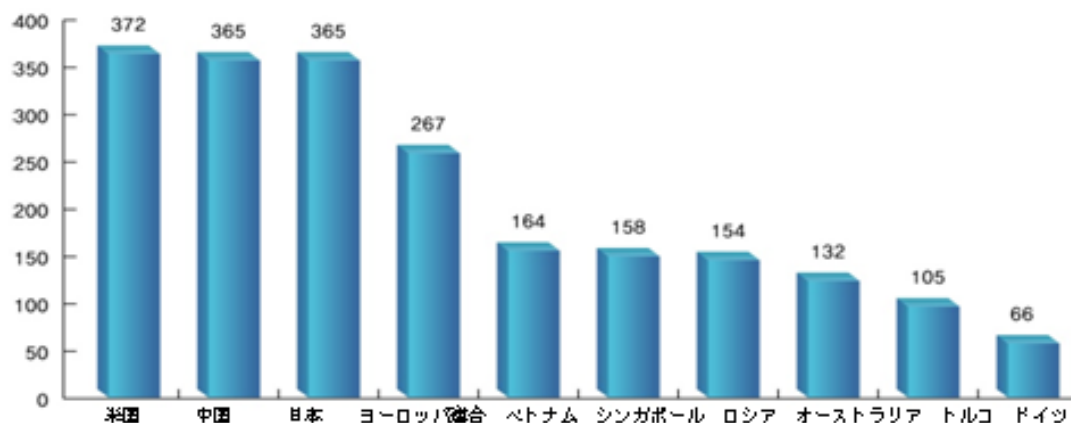
計	105	146	154	208	283	216	282	405	536	551
---	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

*資料:KIPO統計

ハ. 韓国内出願人の国際商標出願10大指定国の状況

2012年のマドリット国際商標出願による国内出願人の外国指定件数は計3,556件で、2011年度の3,792件に比べて236件(△6.2%)減少した中で、米国(372件)、中国(365件)、日本(365件)、ヨーロッパ連合(267件)などを多く指定した。

<図V-2-10>2012年度国内出願人の10大指定国状況



*資料:KIPO統計

二. 韓国10大の国際商標多出願企業状況

2012年度韓国マドリット国際商標多出願企業はソウル半導体、サムスン電子、DSE Cなどの順であった。

<表V-2-11>2012年韓国10大国際商標多出願企業状況

(単位:件、%)

順位	国内出願企業	2012年出願件数	占有率
1	ソウル半導体	26	4.71

2	サムスン電子	25	4.53
3	DSEC	14	2.54
4	コロンインダストリー	13	2.35
5	DAESANG	12	2.17
6	KGC Life & 眞	9	1.63
6	独島アワビサザエ生産者営魚組合法人	9	1.63
6	NUC電子	9	1.63
9	GNCO	6	1.08
9	ポスコ	6	1.08
	その他	422	76.65
	合計	551	100.00

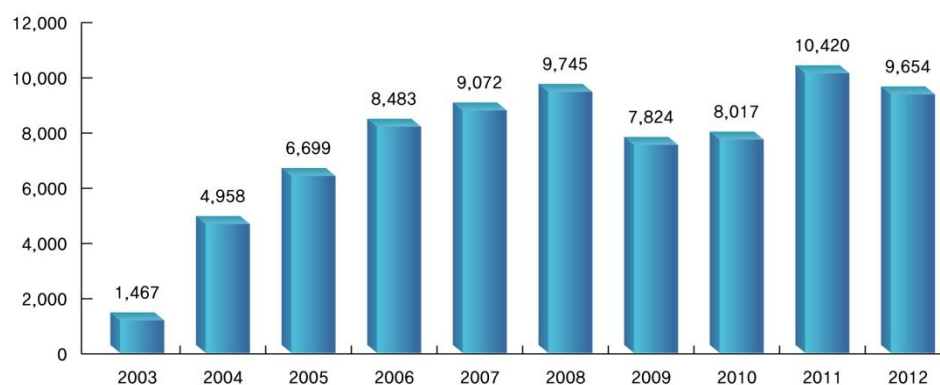
*資料:KIPO統計

3. 韓国内指定国官庁の動向

イ. 外国人が韓国を指定した国際商標登録出願状況

2012年の外国人が韓国を指定したマドリット国際商標登録出願は9,654件で、2011年度の10,420件に比べて7.4%減少した。

<図V-2-11>外国人韓国を指定した国際商標登録出願状況

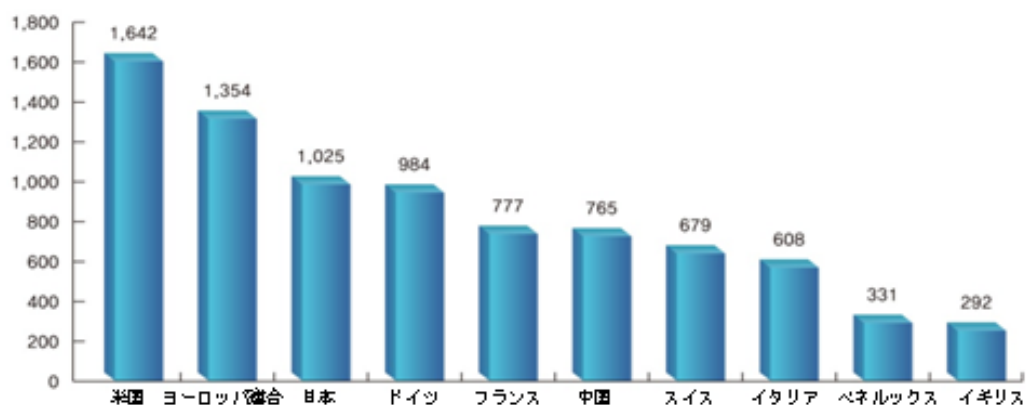


*資料:KIPO統計

ロ. 韓国を指定した10大締約国の状況

2012年のマドリット国際商標登録出願を通じて韓国を指定した10の締約国は米国、ヨーロッパ連合、日本、ドイツなどの順であった。

<図V-2-12>2012年の韓国を指定した10大締約国状況



*資料:KIPO統計

ハ. 韓国を指定した10大外国多出願企業状況

2012年度のマドリット国際商標登録出願を通じて海外で韓国を指定した外国企業の出願状況は、スイスのたばこ会社であるPhilip Morrisが36件、キプロスのOUT FIT 7 LIMITED(スマートフォンアプリ開発)が35件、ドイツのBoehinger Ingelheim(医薬品)が35件を出願し、外国多出願企業の上位を占めた。

<表V-2-12>2012年度の韓国を指定した10大外国多出願企業状況

(単位:件、%)

順位	外国出願企業	国名	2012年出願	比重

			件数	
1	Philip Morris	スイス	38	0.39
2	OUT FIT 7 LIMITED	キプロス	35	0.36
3	Boehringer Ingelheim	ドイツ	34	0.35
4	Novartis	スイス	30	0.31
4	Abercrombie & Fitch Europe	スイス	30	0.31
6	Microsoft	米国	30	0.31
7	KOWA company	日本	18	0.18
8	Nestle	スイス	15	0.15
9	Benefit Cosmetics	米国	15	0.15
10	NLY Scandinavia AB	スウェーデン	14	0.14
	その他		9,395	97.35
	合計		9,654	100.00

*資料:KIPO統計

第3章 登録分野

第1節 産業財産権全般

顧客協力局 登録課 行政事務官 クオン・イングク

1. 産業財産権登録動向の概要

2006年に新規登録件数の最高点を記録した後、2009年まで持続的な減少傾向にあったが、2010年から漸進的な回復傾向となり、2011年には強力な審査処理期間の短縮政策推進の影響で前年比33.8%、2012年は14%の高い増加率を示している。

2008～2009年には米国の金融危機に伴う景気不況と審査品質中心のパラダイムへの転換によって審査処理量及び登録決定率が減少し、新規登録件数が落ちたが、2010年から審査人材の拡充と審査処理量を拡大するなど、特許庁の積極的な審査処理期間短縮の政策推進により、2011年に引き続き2012年も新規設定登録件数が大幅に増加した。

また、権利者の産業財産権保有・活用意志を示す年次登録件数も着実に増加し、2010年は前年比9.6%、2011年は前年比3.5%増加したが、2012年は0.8%減少し伸び率が停滞している。

2. 2012年度登録の細部状況

イ. 過去5年間の設定登録状況

2012年の新規設定登録は243,869件で前年比14%増加した。各権利別に見ると、<表V-3-1>のように特許、実用新案、デザイン及び商標がすべて前年比19.8%、8.5%、9.4%、9.3%各々増加した。

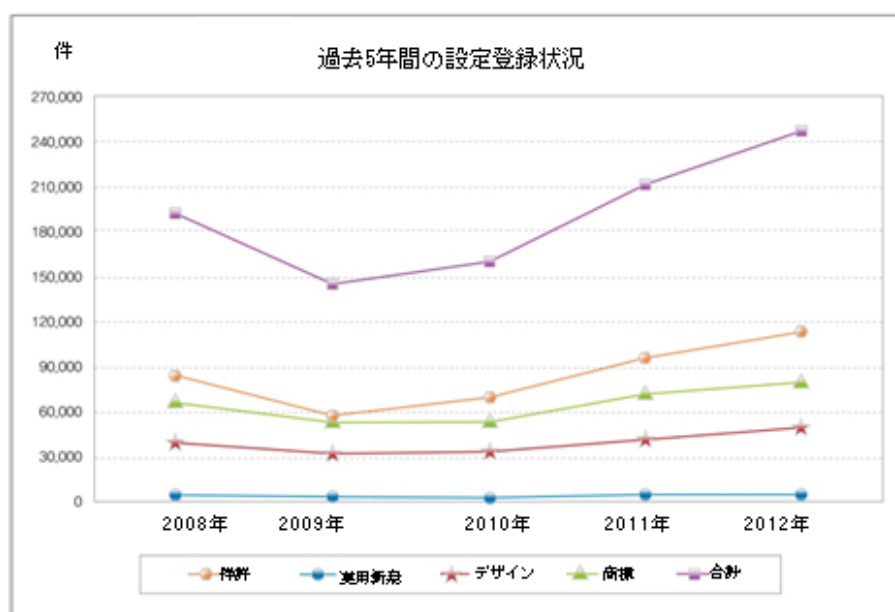
実用新案の場合は2006年10月1日に実用新案登録制度の廃止に伴って正常な審査処理期間を経て登録され、登録件数が急激に減少したが、2008年から正常化していることが分かる。

<表V-3-1>過去5年間の設定登録状況

(単位：件、%)

権利別 \ 年度別	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
特許	83,523 (△32.5)	56,732 (△32.1)	68,843 (21.3)	94,720 (37.6)	113,467 (19.8)
実用新案	4,975 (78.0)	3,949 (△20.6)	4,301 (8.9)	5,853 (36.1)	6,353 (8.5)
デザイン	39,858 (△2.2)	32,091 (△19.5)	33,697 (5.0)	42,185 (25.2)	46,146 (9.4)
商標	65,583 (8.7)	53,155 (△19.0)	53,136 (0)	71,255 (34.1)	77,903 (9.3)
合計	193,939 (△14.8)	145,927 (△24.8)	159,977 (9.6)	214,013 (33.8)	243,869 (14)

*注:()は前年比の増減率



ロ．権利別の設定登録状況

1)産業部門別の特許・実用新案設定登録状況

2012年の特許・実用新案の新規設定登録件数は119,820件である。〈表V-3-2〉のように産業部門別の特許・実用新案設定登録状況を見ると、2011年と同様電気通信分野(42%)、機械分野(16.1%)の占有率が58.1%で、他産業分野に比べて高い比重を占めている。その次に化学11.6%、飲料衛生8.4%、土木建設7.0%などの順で比重が高いことが分かる。前年に比べてすべての産業部門の新規設定登録件数が増加し、化学一般(48.9%)、採光金属(44.4%)、飲料衛生(37.0%)部門などの順で増加率が高かった。

〈表V-3-2〉2012年の産業部門別特許・実用新案設定登録状況

(単位：件、%)

区分		機械	化学 一般	繊維	電気 通信	土木 建設	採光 金属	飲料 衛生	事務用品 印刷	農林 水産	雑貨	合計
2012	件数	19,312	13,846	2,434	50,343	8,339	4,973	10,027	629	2,067	7,850	119,820
	占有率	16.1	11.6	2.0	42.0	7.0	4.2	8.4	0.5	1.7	6.6	100.0
2011	件数	14,710	9,300	1,889	48,430	7,130	3,445	7,317	590	1,588	6,174	100,573
	占有率	14.6	9.2	1.9	48.2	7.1	3.4	7.3	0.6	1.6	6.1	100.0
前年度比増減率		31.3	48.9	28.9	4.0	17.0	44.4	37.0	6.6	30.2	27.1	19.1

2)物品群別のデザイン登録状況

2012年のデザイン新規設定登録件数は計46,146件である。〈表V-3-3〉のように物品群別の登録占有率を見ると、住宅設備用品15.3%、衣服・身の回り品14.3%、土木及び建築用品13.3%、電機電子機械器具及び通信機械器具12.7%である。前年比の増減率を見ると、産業用機械機具39.3%、製造嗜好食品37.1%、運搬機械30.5%、一

般機械機具25.2%、電機電子機械器具及び通信機械器具24.3%、土木及び建築用品12.7%、住宅設備用品10.6%でそれぞれ増加しているが、一方事務用品及び販売用品は6.1%減少し、全体的には9.4%増加した。

＜表V-3-3＞2012年の物品群別デザイン登録状況

(単位：件、%)

区分		製造	衣	生活	住宅	趣味娯	事務用	運輸	電機電	一般	産業	土木	その	計
		嗜好	服・	用品	設備	楽及び	品及び	又は	子機械	機械	用機	及び	他	
		食品	身	用品	用品	運動競	販売用	運搬	器具及	機	械機	建築		
		品	辺	用品	用品	技用品	品	機械	び通信	具	具	用品		
			品	用品	用品				機械器					
			品	用品	用品				具					
2012	件数	144	6,618	3,887	7,050	959	5,390	1,674	5,874	1,481	2,368	6,132	4,569	46,146
	占有率	0.3	14.3	8.4	15.3	2.1	11.7	3.6	12.7	3.2	5.1	13.3	9.9	100.0
2011	件数	105	6,643	3,850	6,372	835	5,742	1,283	4,725	1,183	1,700	5,443	4,304	42,185
	占有率	0.2	15.7	9.1	15.1	2.0	13.6	3.0	11.2	2.8	4.0	12.9	10.2	100.0
前年比	増減率	37.1	△0.4	1.0	10.6	14.9	△6.1	30.5	24.3	25.2	39.3	12.7	6.2	9.4

3)部門別の商標登録状況(NICE分類)

2012年度の商標新規設定登録件数は77,903件であり(＜表V-3-4＞参照)、部門別の登録占有率を見ると、サービス業21.1%、機械・電気機械17.1%、化学品・薬剤15.1%、菓子、食品、飲料11.6%などの順である。部門別の前年比登録増減率を見ると、大半の部門において増加し、サービス業(41.2%)、ゴム・プラスチック材料(23.8%)、機械・電気機械(22.2%)、紙・文房具(18.5%)、家具・キッチン用品(17.5%)部門の順で増加率が高かった。一方、その他部門は30.6%減少し、全体的には9.3%増加した。

＜表V-3-4＞2012年の部門別商標登録状況

(単位：件、%)

区分		化学	一般	機械、	織	家	貴金属、	楽		菓	ゴ			計
		品・薬	金属	機械、	織	具、	貴金属、	器、	紙、	子、	ム、	サービ	その他	
		剤	材、	電気機	維、	具、	時計、ガ	玩	文具	食	プラ	ス業		
		建築	械	械	衣類	厨房	バン類	具、		品、	スチ			
		材料				用品		たば		飲料	ック			
								こ		材料				
2012	件数	11,725	2,046	13,296	5,892	2,852	3,362	2,130	2,701	9,045	416	16,447	7,991	77,903
	占有率	15.1	2.6	17.1	7.6	3.7	4.3	2.7	3.5	11.6	0.5	21.1	10.3	100.0
2011	件数	11,547	1,803	10,877	5,670	2,427	2,975	1,819	2,280	8,354	336	11,649	11,518	71,255
	占有率	16.2	2.5	15.3	8.0	3.4	4.2	2.6	3.2	11.7	0.5	16.3	16.2	100.0
前年比増減率		1.5	13.5	22.2	3.9	17.5	13.0	17.1	18.5	8.3	23.8	41.2	△30.6	9.3

ハ．個人・法人別の登録状況

2012年の設定登録件数を個人・法人で区分すると(<表V-3-5>参照)、個人25.8%、法人74.2%の割合になる。

権利別に区分すると、特許の場合は個人15%、法人85%で、法人登録の割合が相当高いことが分かった。これは産業の高度化と構造的な変化・調整により資本力と体系的な研究基盤が取りそろった大企業の研究所などが産業財産権の発展を主導しているためである。デザインと商標も同じく開発能力を整えた法人登録の割合が目立つが、個人の産業財産権に対する認識の変化と個人出願人に対する出願登録料など各種手数料の減免拡大などにより、個人登録も一定の割合を維持している。

但し、実用新案の場合は個人登録(52.5%)が法人登録(47.5%)より多いが、それは特許に比べて相対的にハイレベルでない発明による登録の相対的な容易性に起因するものと見られる。

＜表V-3-5＞2012年の個人・法人別登録状況

(単位：件、%)

区分	個人		法人		計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
特許	17,016	15.0	96,451	85.0	113,467	100
実用新案	3,335	52.5	3,018	47.5	6,353	100
特許・実用小計	20,351	17.0	99,469	83.0	119,820	100
デザイン	17,882	38.8	28,264	61.2	46,146	100
商標	24,601	31.6	53,302	68.4	77,903	100
計	62,834	25.8	181,035	74.2	243,869	100

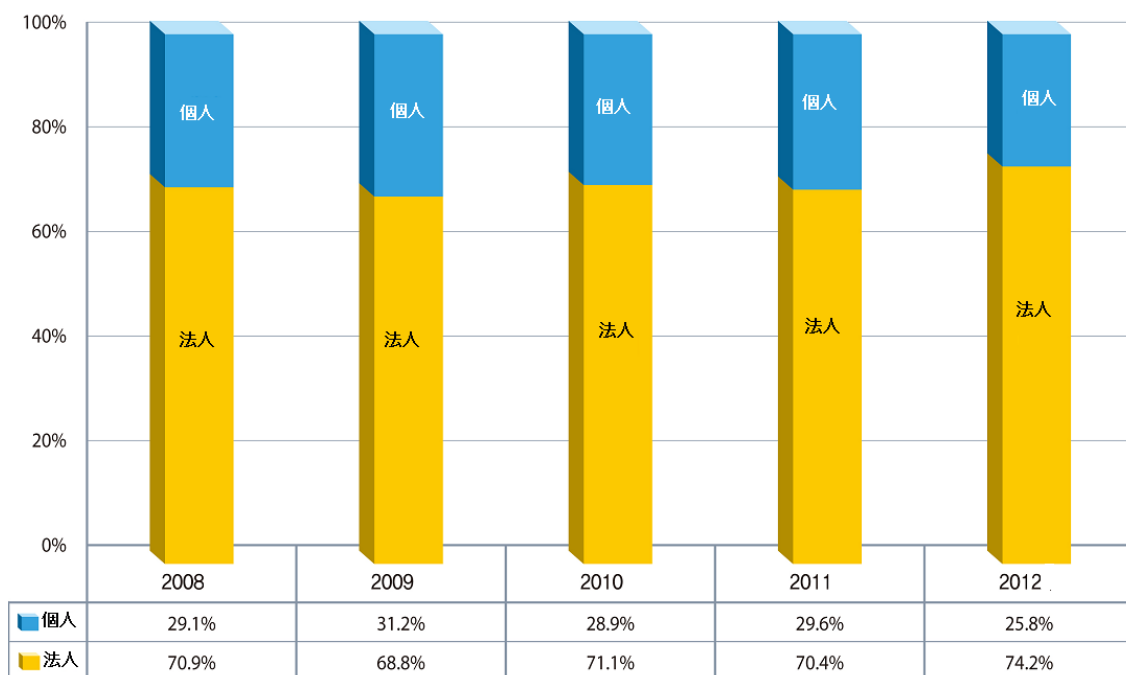
過去5年間の個人・法人別の登録推移を見ると、＜表V-3-6＞のように2007年以降の個人及び法人登録件数は2009年まで減少し続けたが、2010年からは増加に転じ、2011年まで個人・法人ともに増加傾向にあったが、2012年は法人が前年比20.2%増加し、個人は小幅(1.0%)減少した。但し、個人・法人を合わせた合計は依然と増加傾向にある。

＜表V-3-6＞過去5年間の個人・法人別登録状況

(単位：件、%)

区分	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	前年比増加率
個人	56,476 (29.1)	45,588 (31.2)	46,313 (28.9)	63,440 (29.6)	62,834 (25.8)	△1.0
法人	137,463 (70.9)	100,339 (68.8)	113,664 (71.1)	150,573 (70.4)	181,035 (74.2)	20.2

＜最近5年間個人・法人別登録状況＞



二. 代理人有無別の登録状況

登録手続きを誰が行ったかを見ると、＜表V-3-7＞のように代理人87.4%、権利者が直接登録手続きを行った比率が12.6%である。権利別に見ると、特許が97%で他の権利に比べて代理人の選任を通じた登録比率が高く、デザインが74.7%で最も低いことが分かる。

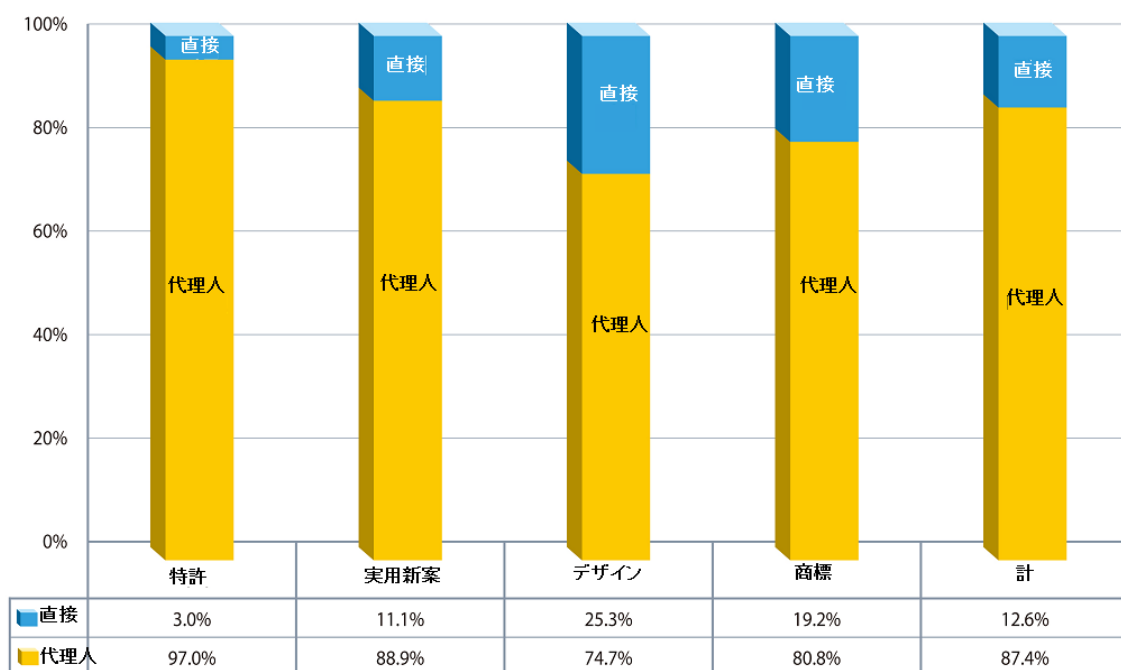
＜表V-3-7＞2012年の代理人有無別登録状況

(単位：件、%)

区分		特許		実用新案		デザイン		商標		計	
		代理人 登録	直接登 録	代理人 登録	直接 登録	代理人 登録	代理人 登録	直接登 録	代理人 登録	直接登録	代理人 登録
2012	件数	110,010	3,457	5,647	706	34,483	11,663	62,976	14,927	213,116	30,753
	構成比	97.0	3.0	88.9	11.1	74.7	25.3	80.8	19.2	87.4	12.6
2011	件数	91,808	2,909	5,176	677	31,557	10,628	56,179	15,060	184,720	29,274

	構成比	96.9	3.1	88.4	11.6	74.8	25.2	78.9	21.1	86.3	13.7
2010	件数	66,839	2,004	3,891	410	24,954	8,743	41,695	11,441	137,379	22,598
	構成比	97.1	2.9	90.5	9.5	74.1	25.9	78.5	21.5	85.9	14.1
2009	件数	54,945	1,787	3,566	383	22,961	9,130	41,141	12,014	122,613	23,314
	構成比	96.9	3.1	90.3	9.7	71.5	28.5	77.4	22.6	84.0	16.0

＜2012年の代理人有無別登録状況＞



ホ. 内国人・外国人別の登録動向

2012年の設定登録状況を自国民と外国人別に区分して見ると、＜表V-3-8＞のように内国人が193,918件(79.5%)、外国人が49,951件(20.5%)で、登録件数が前年度より増加した。内国人の登録件数は前年比12.1%、外国人登録件数は前年比21.7%の増加率を示し、全体的に前年度に比べて14%増加した。

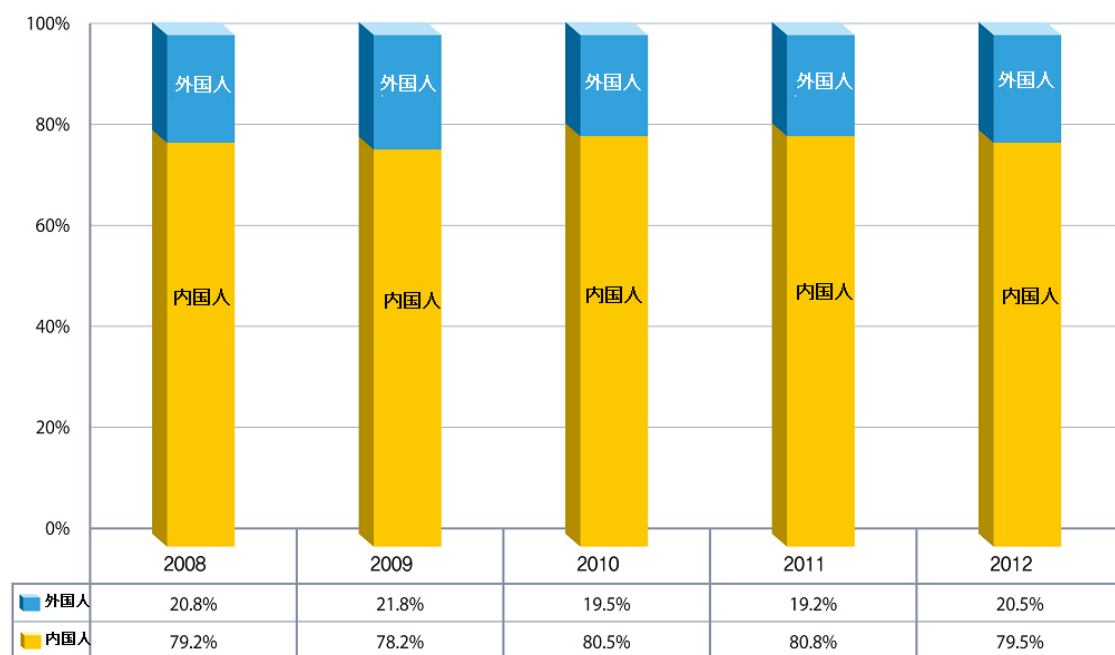
＜表V-3-8＞過去5年間の内国人・外国人登録状況

(単位：件、%)

区分	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	前年比増減率
内国人	153,562 (79.2)	114,175 (78.2)	128,838 (80.5)	172,977 (80.8)	193,918 (79.5)	12.1
外国人	40,377 (20.8)	31,752 (21.8)	31,139 (19.5)	41,036 (19.2)	49,951 (20.5)	21.7
合計	193,939 (100)	145,927 (100)	159,977 (100)	214,013 (100.0)	243,869 (100.0)	14.0

*注：()は占有比率

＜過去5年間の内国人・外国人登録状況＞



へ. 内国人の地域別登録動向

2012年の内国人の登録動向を＜表V-3-9＞のように市・道別の住民登録上の住所を基準として見ると、ソウル38.2%、京畿27.4%でソウル・京畿地域の居住者が65.6%で最も高く、ソウル・京畿以外の地方自治体の中では大田市4.6%と仁川市が4.6%、慶尚北道と釜山が3.4%などの順であった。道別では京畿・慶北・忠南・慶南の居住

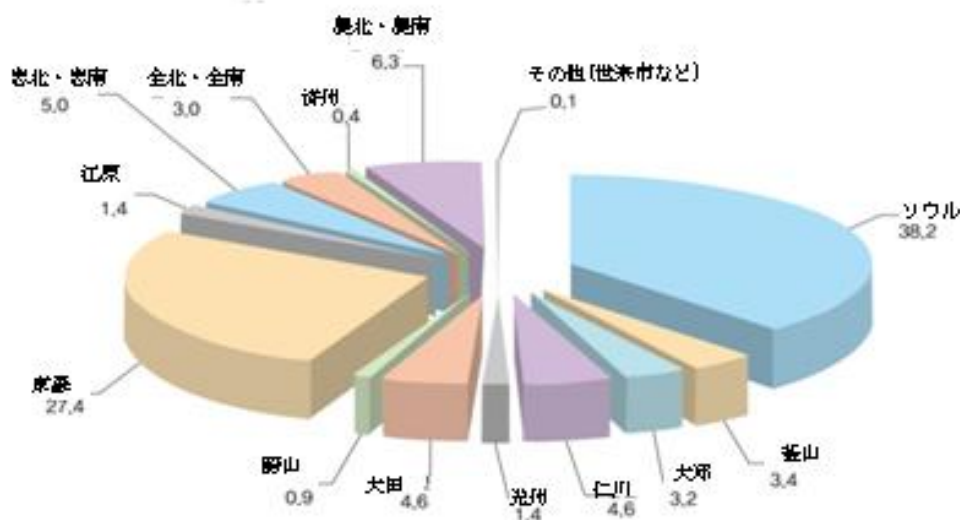
者の順であった。

<表V-3-9>2012年市・道別登録状況

(単位：件、%)

区分	ソウル	釜山	大邱	仁川	光州	大田	蔚山	京畿	江原	忠北	忠南	全北	全南	慶北	慶南	済州	世宗	その他	合計
件数	74,097	6,558	6,167	8,918	2,719	8,934	1,724	53,122	2,726	3,757	6,090	3,304	2,572	6,602	5,535	799	251	43	193,918
構成比	38.2	3.4	3.2	4.6	1.4	4.6	0.9	27.4	1.4	1.9	3.1	1.7	1.3	3.4	2.9	0.4	0.1	0.0	100.0

<2012年市・道別登録状況(構成比)>



ト. 外国の国別設定登録状況

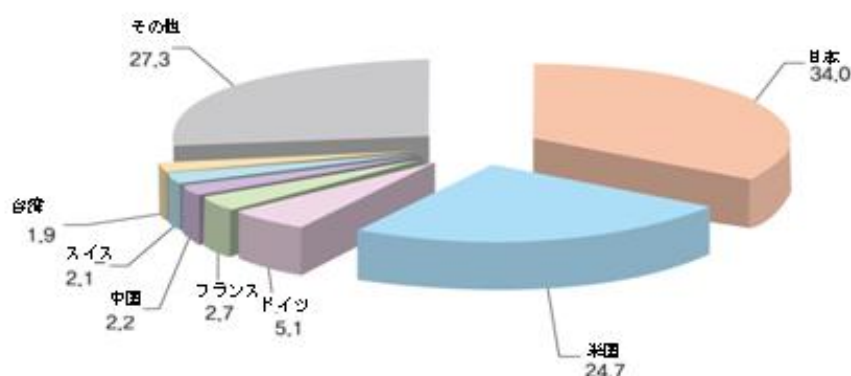
2012年の新規設定登録件数のうち外国人登録を<表V-3-10>のように国別に見ると、全体49,951件の中で日本が16,979件(34%)、米国が12,358件(24.7%)を占め、これら2カ国の登録件数が50%以上を占めている。基礎固有技術を保有した技術先進国であるほどデザイン・商標権よりは特許・実用新案権の登録が多い部分を占めていることが分かる。

＜表V-3-10＞2012年の外国の国別設定登録状況

(単位：件、%)

区分	日本	米国	ドイツ	フランス	中国	スイス	台湾	その他	合計
特許	12,980	8,404	2,072	1,000	437	757	470	3,645	29,765
実用新案	12	18	2	-	25	-	140	24	221
特・実小計	12,992	8,422	2,074	1,000	462	757	610	3,669	29,986
デザイン	1,671	745	247	97	72	104	102	523	3,561
商標)	2,316	3,191	202	255	554	195	249	9,442	16,404
合計	16,979	12,358	2,523	1,352	1,088	1,056	961	13,634	49,951
構成比	34	24.7	5.1	2.7	2.2	2.1	1.9	27.3	100

＜2012年国別の設定登録状況(構成比)＞



チ. 多登録法人の状況

2012年内国人多登録法人は＜表V-3-11＞のようにLG電子㈱、サムスン電子㈱、㈱AMORE PACIFICなどの順であった。多登録順位20位内の電子・電気・自動車・通信分野の法人は主に特許・実用新案権に、生活密着形用品分野の法人は主にデザイン・商標権に相対的に登録の比重が高い。これは法人が注力する特許技術戦略と密接な関連があると見られる。

＜表V-3-11＞2012年の国内多登録法人の状況

(単位：件)

順位	法人名	特許	実用新案	デザイン	商標	計
1	LG電子株式会社	2,725	-	954	670	4,349
2	サムスン電子株式会社	2,272	61	1,432	88	3,853
3	(株)AMORE PACIFIC	115	134	507	1,240	1,996
4	現代自動車株式会社	1,170	-	215	127	1,512
5	LGディスプレイ(株)	1,473	2	22	7	1,504
6	SKハイニックス株式会社	1,177	-	-	-	1,177
7	株式会社ポスコ	977	-	2	81	1,060
8	現代製鉄株式会社	962	41	2	45	1,050
9	LGイノテック株式会社	835	17	178	-	1,030
10	サムスン電気株式会社	947	-	5	8	960
11	株式会社LG化学	820	-	-	2	822
12	COWAY株式会社	48	3	94	668	813
13	株式会社LG生活健康	55	-	238	490	783
14	サムスン重工業株式会社	699	18	27	5	749
15	CJ第一精糖	68	7	452	163	690
16	KIA自動車株式会社	418	-	232	27	677
17	ソウル大学校産学協力団	554	-	20	21	595
18	LGハウシス	123	15	366	74	578
19	サムスンSDI株式会社	570	-	2	-	572
20	(株)KT	307	3	34	153	497

*注)内国人の法人を対象、共同権利者基準

第2節 年次登録の動向

顧客協力局 登録課 行政事務官 クォン・イングク

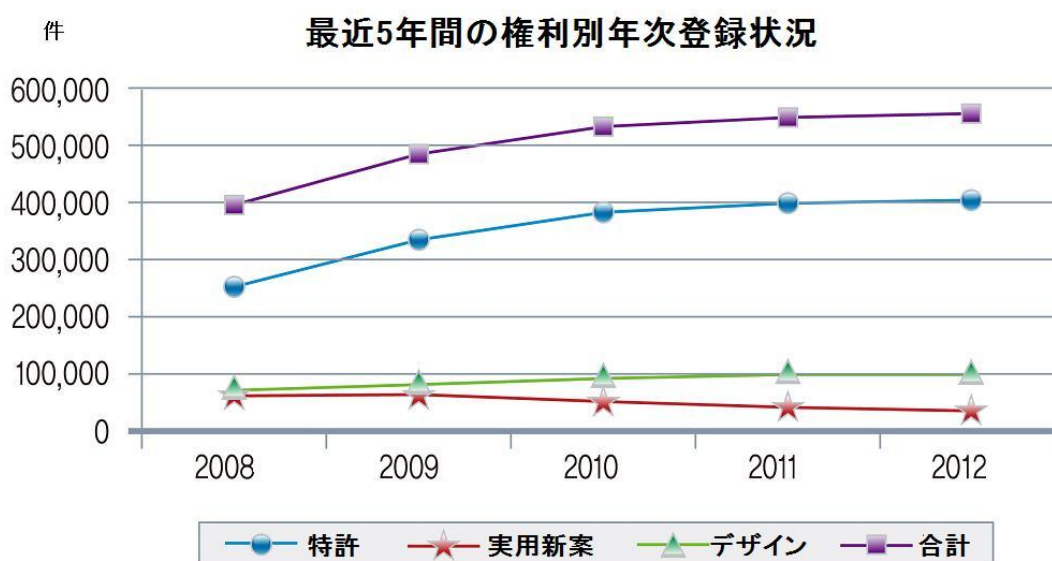
産業財産権は新規設定登録の後も権利の存続期間の間は所定の年次登録料を納付し
てこそ権利を存続させることができる。権利者の産業財産権保有・活用意志を現す指
標の年次登録件数は2012年550,100件で前年比0.8%減少し(<表V-3-12>参照)、権
利別には特許、デザインが各々0.9%、2.1%増加したが、一方の実用新案は21.5%減
少した。

<表V-3-12> 過去5年間の権利別年次登録状況

(単位：件、%)

年度別 権利別	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
特許	254,150(18.1)	332,110(30.7)	382,129(15.1)	400,608(4.8)	404,077(0.9)
実用新案	75,477(△19.2)	73,355(△2.8)	57,965(△21.0)	46,903(△19.1)	36,830(△21.5)
デザイン	71,795 (11.9)	83,283(16.0)	95,815(15.0)	106,940(11.6)	109,193(2.1)
合計	401,422(7.7)	488,748(21.8)	535,909(9.6)	554,451(3.5)	550,100(△0.8)

*注：()は前年比の増減率



第3節 存続権利の動向

顧客協力国局 登録課 行政事務官 クォン・イングク

韓国の産業財産権登録は1948年11件(特許4件、実用新案2件、デザイン5件)を始め、2012年末現在全体で3,469,282件が登録され(<表V-3-13>参照)、この中で存続期間満了、登録料未納、権利放棄、無効審決などで消滅した権利は1,587,393件、存続権利件数は1,881,889件である。

内国人と外国人を区別すると、内国人は全体2,730,445件のうち1,448,293件、外国人は全体738,837件のうち433,596件を維持している。権利別の存続比重を見ると、特許・実用新案権は内国人に、デザイン権は外国人に権利存続意志が強く現れている。

<表V-3-13>2012年現在の存続権利状況

(単位：件、%)

区 分		内 国 人		外 国 人		合 計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
特 許	登録	816,083	100.0	365,164	100.0	1,181,247	100.0
	消滅	280,471	34.4	162,327	44.5	442,798	37.5
	存続	535,612	65.6	202,837	55.5	738,449	62.5
実用新案	登録	422,278	100.0	14,672	100.0	436,950	100.0
	消滅	358,675	84.9	13,301	90.7	371,976	85.1
	存続	63,603	15.1	1,371	9.3	64,974	14.9
デザイン	登録	601,872	100.0	51,650	100.0	653,522	100.0
	消滅	364,181	60.5	29,130	56.4	393,311	60.2
	存続	237,691	39.5	22,520	43.6	260,211	39.8
商 標	登録	890,212	100.0	307,351	100.0	1,197,563	100.0
	消滅	278,825	31.3	100,483	32.7	379,308	31.7
	存続	611,387	68.7	206,868	67.3	818,255	68.3
合 計	登録	2,730,445	100.0	738,837	100.0	3,469,282	100.0
	消滅	1,282,152	47.0	305,241	41.3	1,587,393	45.8
	存続	1,448,293	53.0	433,596	58.7	1,881,889	54.2

第4節 国際商標(マドリット)登録の動向

顧客協力局 登録課 行政事務官 クォン・イングク

韓国が2003年4月10日にマドリット議定書に加入した後、2004年4月27日初めて国際商標が登録された。2012年末まで2004年634件、2005年3,083件、2006年4,205件、2007年4,413件、2008年6,751件、2009年8,039件、2010年5,334件、2011年8,226件、2012年7,765件、全体で48,450件の国際商標が登録され、2012年の国別国際商標多登録国は、米国、ドイツ、日本、フランス、スイス、中国などの順であった。(＜表V-3-14＞参照)

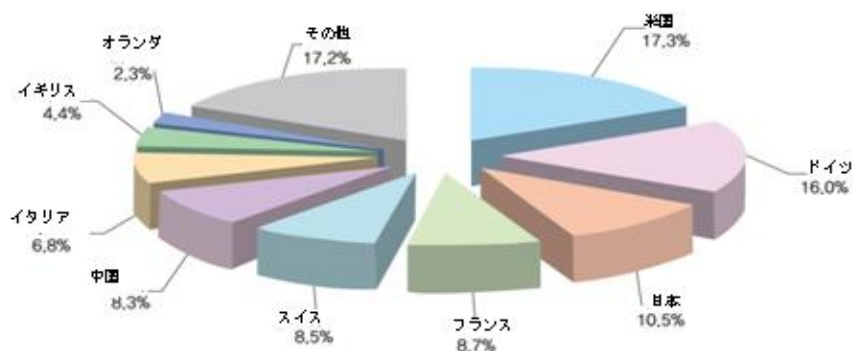
2004年には新規設定登録の業務のみを行ったが、2005年からは国際商標登録と関連した商標権の移転、変更、放棄などの登録業務も併行している。

＜表V-3-14＞2012年の国別国際商標(マドリット)登録状況

(単位：件、%)

区分	米国	ドイツ	日本	フランス	スイス	中国	イタリア	イギリス	オランダ	その他	合計
登録	1,346	1,242	815	675	659	641	529	342	177	1,339	7,765
構成比	17.3	16.0	10.5	8.7	8.5	8.3	6.8	4.4	2.3	17.2	100.0

＜2012年の国別国際商標登録状況(構成比)＞



第4章 審査分野

第1節 総括

電機電子審査局 特許審査政策課 獣医事務官 イ・チュンホ

2012年の産業財産権1次審査処理件数は全体で36万2,075件で、2011年の37万1,090件より2.4%減少した。権利別に見ると、特許16万3,246件、実用新案1万3,615件、商標12万2,380件、デザイン6万2,834件の審査処理を行い、デザインを除外すると全ての権利において審査処理件数が減少した。これはPCT国際調査報告書の作成が増加し、審査品質向上のために審査官一人当たりの処理件数を調節したからである。

外国人のPCT国際調査申請件数の増加によってPCT国際調査報告書の作成件数は29,705件で前年度の22,986件より29.2%増加した。

一方、特許庁は特許・実用新案14.8ヶ月、商標9.0ヶ月、デザイン9.08ヶ月の1次審査処理期間を達成した

<表V-4-1>権利別の審査処理状況

(単位：件)

区分	特許及び実用新案			デザイン	商標	計
	特許	実用新案	小計			
2001年	55,766	54,550	110,316	32,276 (33,645)	87,078 (123,067)	229,670 (267,028)
2002年	79,414	49,307	128,721	38,631 (40,618)	100,020 (136,041)	267,372 (305,380)
2003年	93,433	48,578	142,011	40,094 (42,419)	118,796 (157,800)	300,901 (342,230)

2004年	98,404	53,389	151,793	40,541 (42,080)	116,210 (156,147)	308,544 (350,020)
2005年	131,115	49,317	180,432	40,820 (41,987)	124,892 (171,000)	346,144 (393,419)
2006年	195,395	45,270	240,665	46,381 (48,369)	128,457 (172,045)	415,503 (461,079)
2007年	129,147	14,407	143,554	56,584 (58,587)	127,709 (171,858)	327,847 (373,999)
2008年	95,504	13,824	109,328	50,117 (51,492)	117,796 (162,697)	277,241 (323,517)
2009年	94,300	11,208	105,508	41,484 (43,769)	89,638 (109,245)	236,630 (258,522)
2010年	125,633	12,307	137,940	48,023 (49,778)	106,945 (133,212)	292,908 (320,930)
2011年	174,283	17,953	192,236	55,081 (60,550)	123,773 (153,322)	371,090 (406,108)
2012年	163,246	13,615	176,861	62,834 (65,039)	122,380 (157,481)	362,075 (399,381)

*注：1.特・実は、その他処分(審査請求前の取下げ、放棄、無効など)含む、デザイン・商標は、取下げ、放棄、無効含まない。

2. 1次審査処理基準である。

3. デザイン・商標の場合、()は複数デザイン・多類商標の基準である。

第2節 特許及び実用新案の審査

電機電子審査局 特許審査政策課 獣医事務官 イ・チュンホ

1. 特許出願審査

2012年の特許出願の1次審査処理件数は16万3,246件で、2011年に比べて6.3%が減少した。そのうち10.5%に該当する17,115件が1次審査と同時に登録決定され、86.9%に該当する14万1,890件に対し意見提出が通知された。審査請求した日から1次審査まで必要とされた特許審査処理期間は、主要国のうち最も速い14.8ヶ月を維持した。

<表V-4-2>特許1次審査処理状況

(単位：件)

区分	計	登録決定	意見提出通知	その他通知	取下げ・放棄	審査処理期間
2005年	131,115 (100.0%)	21,860 (16.7%)	106,096 (80.9%)	410 (0.3%)	2,749 (2.1%)	17.6ヶ月
2006年	195,395 (100.0%)	39,440 (20.2%)	151,365 (77.5%)	912 (0.4%)	3,678 (1.9%)	9.8ヶ月
2007年	129,147 (100.0%)	26,801 (20.8%)	96,997 (75.1%)	693 (0.5%)	4,656 (3.6%)	9.8ヶ月
2008年	95,504 (100.0%)	12,190 (12.8%)	79,461 (83.2%)	505 (0.5%)	3,348 (3.5%)	12.1ヶ月
2009年	94,300 (100.0%)	7,682 (8.1%)	83,280 (88.3%)	491 (0.6%)	2,847 (3.0%)	15.4ヶ月
2010年	125,633 (100.0%)	11,276 (9.0%)	110,822 (88.2%)	573 (0.4%)	2,962 (2.4%)	18.5ヶ月
2011年	174,283	17,280	153,326	676	3,001	16.8ヶ月

	(100%)	(9.9%)	(88.0%)	(0.4%)	(1.7%)	
2012年	163,246 (100%)	17,115 (10.5%)	141,890 (86.9%)	477 (0.3%)	3,764 (2.3%)	14.8ヶ月

1次審査処理時に意見提出の通知なしで登録決定される比率は2005年以降約20%を維持し、2008年12.8%、2009年8.1%、2010年9.0%、2011年9.9%、2012年10.5%と維持されている。これは世界的な審査品質重視の基調に応じて審査品質を中心とする特許審査政策のパラダイムへ転換(2008.6)した後、多様な審査品質の向上政策を施行した結果と分析される。

2012年の特許出願の審査終結処理件数は全体で16万3,912件で、2011年に比べて8.4%増加した。このうち66.0%に該当する10万8,236件が登録決定され、31.7%に該当する5万1,912件が拒絶決定された。これは前年比の登録決定比率は9.4%増加し、拒絶決定割合5.5%増加したものである。出願の取下げ・放棄・無効は3,764件で、全体審査終結処理件数の2.3%に該当し、2011年に比べて25.4%増加した。

<表V-4-3>特許審査終結処理状況

(単位：件)

区分	計	登録決定	拒絶決定	取下げ・放棄・無効
2005年	118,092 (100.0%)	78,397 (66.4%)	36,946 (31.3%)	2,749 (2.3%)
2006年	174,631 (100.0%)	127,298 (72.9%)	43,655 (25.0%)	3,678 (2.1%)
2007年	152,417 (100.0%)	112,344 (73.7%)	35,417 (23.2%)	4,656 (3.1%)
2008年	108,897 (100.0%)	72,161 (66.3%)	33,388 (30.6%)	3,348 (3.1%)

2009年	89,266 (100%)	52,729 (59.1%)	33,697 (37.7%)	2,840 (3.2%)
2010年	110,356 (100%)	69,162 (62.7%)	38,232 (34.6)	2,962 (2.7%)
2011年	151,184 (100%)	98,979 (65.5%)	49,204 (32.5%)	3,001 (2.0%)
2012年	163,912 (100%)	108,236 (66.0%)	51,912 (31.7%)	3,764 (2.3%)

2012年の特許出願の審査終結処理件数が前年に比べて増加したのは、2011年特許出願の1次審査処理件数の増加及び審査の効率性を高めたためである。

2. 実用新案出願審査

実用新案出願の1次審査処理件数は1999年7月に実用新案先登録制度の施行前に出願された出願量の審査請求が減少したことで、2005年17件、2006年10件と審査処理件数が減少したが、2006年10月に実用新案先登録制度が廃止され、実用新案審査主義に転換したことで、実用新案の審査請求件数が増加し、2012年には13,549件が審査処理された。

<表V-4-4> 実用新案1次審査処理状況

(単位：件)

区分	計	登録決定	意見提出通知	その他通知	取下・放棄
2005年	17 (100.0%)	2 (11.8%)	15 (88.2%)		—
2006年	10 (100.0%)	—	10 (100.0%)		—

2007年	7,342 (100.0%)	1,953 (26.6%)	5,374 (73.2%)	15 (0.2%)	—
2008年	12,708 (100.0%)	1,713 (13.5%)	10,236 (80.5%)	73 (0.6%)	686 (5.4%)
2009年	10,732 (100%)	958 (8.9%)	9,222 (85.9%)	47 (0.5%)	505 (4.7%)
2010年	12,043 (100%)	1,286 (10.7%)	10,189 (84.6%)	52 (0.4%)	516 (4.3%)
2011年	17,796 (100%)	2,220 (12.5%)	14,968 (84.1%)	72 (0.4%)	536 (3.0%)
2012年	13,549 (100%)	1,714 (12.7%)	11,352 (83.8%)	51 (0.4%)	432 (3.2%)

実用新案審査終結処理件数も2005年158件、2006年7件と減少を続けたが、2012年には14,894件を記録した。実用新案登録決定率は2005年53.2%、2006年42.9%に減少したが、2007年の74.7%を除外すると、2009年38.9%、2010年43.3%、2011年45.1%、2012年47.0%と小幅増加傾向を維持している。

<表V-4-5> 実用新案審査終結処理状況

(単位：件)

区分	計	登録決定	拒絶決定	取下げ・放棄
2005年	158 (100.0%)	84 (53.2%)	74 (46.8%)	—
2006年	7 (100.0%)	3 (42.9%)	4 (57.1%)	—
2007年	3,633 (100.0%)	2,714 (74.7%)	919 (25.3%)	—

2008年	12,266 (100.0%)	5,267 (42.9%)	6,313 (51.5%)	686 (5.6%)
2009年	10,791 (100%)	4,202 (38.9%)	6,084 (56.4%)	505 (4.7%)
2010年	11,216 (100%)	4,862 (43.3%)	5,838 (52.1%)	516 (4.6%)
2011年	15,559 (100%)	7,013 (45.1%)	8,010 (51.5%)	536 (3.4%)
2012年	14,894 (100%)	7,003 (47.0%)	7,459 (50.1%)	432 (2.9%)

1999年7月から施行された旧実用新案の先登録制度による実用新案の審査処理件数は2006年10月に先登録制度の廃止により、2012年に1次審査処理66件、審査終結処理3件と大幅減少した。

＜表V-4-6＞旧実用新案(先登録制度)審査状況

(単位：件)

区分	1次審査処理					審査終結処理			
	設定登録 登録維持	意見提出 補正命令	その他 通知	取下 げ・ 放棄	計	設定登録 登録維持	取消し決 定	取下げ・ 放棄無 効・却下	計
2005年	31,247	17,885	63	105	49,300	41,428	4,485	3,833	49,746
2006年	28,187	16,989	82	2	45,260	37,640	3,285	4,015	44,940
2007年	2,250	4,785	29	1	7,065	6,376	2,738	646	9,760
2008年	233	871	12	—	1,116	900	742	—	1,642
2009年	96	375	5	—	476	306	308	—	614

2010年	52	211	1	—	264	152	180	—	332
2011年	46	111	—	—	157	113	65	—	178
2012年	—	21	45	—	66	1	2	—	3

3. PCT国際調査及び予備審査

2012年PCT国際特許出願の国際調査報告書は2011年に比べて29.2%増加した29,705件を作成し、PCT予備審査報告書は2011年に比べて12.9%増加した253件を作成した。

<表V-4-7>PCT国際調査及び予備審査状況

(単位：件)

区分	PCT国際調査		PCT予備審査
	国際調査報告書	副生成宣言書	予備審査報告書
2005年	3,649	14	841
2006年	4,754	35	639
2007年	8,280	51	586
2008年	12,936	84	474
2009年	16,926	124	362
2010年	20,810	165	324
2011年	22,986	180	224
2012年	29,705	216	253

第3節 商標及びデザイン審査

商標デザイン審査局 商標審査政策課 行政事務官 カン・ギョンサン

1. 商標登録出願審査

イ. 国内商標登録出願審査

商標登録出願の1次審査処理件数は137,674件で、このうち46.3%に該当する63,777件は出願公告決定、53.7%に該当する73,897件は意見提出通知をした。1次審査の処理期間は2012年9.1ヶ月で2011年の10.3ヶ月より1.2ヶ月短縮した。

＜表V-4-8＞商標登録出願の1次審査処理状況

(単位：件、%)

区分	計	出願公告	意見提出	その他	審査処理期間
2008年	162,697 (100)	79,197 (48.7)	83,007 (51.0)	493 (0.3)	6.5ヶ月
2009年	109,245 (100)	63,285 (55.0)	45,960 (45.0)	—	9.7ヶ月
2010年	133,212 (100)	75,423 (56.6)	57,789 (43.4)	—	10.6ヶ月
2011年	153,322 (100)	72,732 (47.4)	80,590 (52.6)	—	10.3ヶ月
2012年	137,674 (100)	63,777 (46.3)	73,897 (53.7)	—	9.1ヶ月

*注：多類商標基準、審査処理期間は、2009年までは12月末基準/2010年以降は年平均基準

* ()は構成比

最終的な審査処理件数は136,371件で、このうち76.0%である103,660件が登録決定、24.0%である32,711件が拒絶となり、前年度に比べて登録決定率が多少高くなった。

<表V-4-9> 商標登録出願審査の終結処理状況

(単位：件、%)

区分	計	登録決定	拒絶決定
2008年	169,507 (100)	133,297 (78.6)	36,210 (21.4)
2009年	115,515 (100)	92,013 (79.7)	23,138 (20.3)
2010年	125,161 (100)	99,127 (79.2)	26,034 (20.8)
2011年	127,733 (100)	94,913 (74.3)	32,820 (25.7)
2012年	136,371 (100)	103,660 (76.0)	32,711 (24.0)

*注：多類商標基準、()は構成比

ロ．国際商標登録出願の審査

国際商標登録出願の1次審査処理件数は19,807件で、このうち27.8%に該当する5,510件は出願公告決定、72.2%に該当する14,297件は意見提出の通知をした。1次審査処理期間は2012年6.0ヶ月で、2011年7.2ヶ月より1.2ヶ月短縮した。

<表V-4-10> 国際商標登録出願の1次審査処理状況

(単位：件、%)

区分	計	出願公告	意見提出	その他	審査処理期間
----	---	------	------	-----	--------

2008年	23,578 (100)	4,479 (19.0)	19,099 (81.0)	—	7.6ヶ月
2009年	17,286 (100)	3,779 (21.9)	13,507 (78.1)	—	9.1ヶ月
2010年	15,932 (100)	3,713 (23.3)	12,219 (76.7)	—	9.9ヶ月
2011年	24,564 (100)	6,891 (28.1)	17,673 (71.9)	—	7.2ヶ月
2012年	19,807 (100)	5,510 (27.8)	14,297 (72.2)	—	6.0ヶ月

*注：多類商標基準、審査処理期間は、09年までは12月末基準/2010年以降は年平均基準

* ()は構成比

2012年の最終的な審査処理件数は20,274件で、このうち76.9%である15,594件が登録決定され、23.1%である4,680件が拒絶された。

<表V-4-11> 国際商標登録出願の審査終結処理状況

(単位：件、%)

区分	計	登録決定	拒絶決定
2008年	19,009 (100)	13,376 (70.4)	5,633 (29.6)
2009年	23,220 (100)	16,149 (69.5)	7,071 (20.5)
2010年	15,293 (100)	11,712 (76.6)	3,581 (23.4)
2011年	20,954 (100)	16,028 (76.5)	4,926 (23.5)

2012年	20,274 (100)	15,594 (76.9)	4,680 (23.1)
-------	-----------------	------------------	-----------------

2. デザイン登録出願審査

商標デザイン審査局 商標審査政策課 行政事務官 カン・ギョンサン

デザイン登録出願の1次審査処理件数は65,039件で、このうち47.9%に該当する31,168件は登録決定、52.1%に該当する33,871件は意見提出の通知をした。前年度に比べて1次審査処理件数が増加したのは、増加傾向にある審査処理期間短縮のために審査官別の処理目標を上方修正したためである。

1次審査処理期間は2012年8.8ヶ月で、2011年10.1ヶ月より1.2ヶ月短縮し、審査処理目標機関である9.0ヶ月以内を達成した。

<表V-4-12>デザイン登録出願の1次審査処理状況

(単位：件、%)

区分	計	登録決定	意見提出	その他	審査処理期間
2008年	51,492 (100)	26,844 (52.1)	24,549 (47.7)	99 (0.2)	5.6ヶ月
2009年	43,769 (100)	23,404 (53.5)	20,365 (46.5)	—	9.0ヶ月
2010年	49,778 (100)	26,985 (54.2)	22,793 (45.8)	—	10.0ヶ月
2011年	60,550 (100)	30,274 (50.0)	30,276 (50.0)	—	10.0ヶ月
2012年	65,039	31,168	33,871	—	8.8ヶ月

	(100)	(47.9)	(52.1)		
--	-------	--------	--------	--	--

*注：複数デザイン基準、審査処理期間は、1909年までは12月末基準/2010年以降は年平均基準

* ()は構成比

2012年の最終的な審査処理件数は63,037件で、このうち83.4%に該当する52,560件は登録決定、16.6%に該当する10,477件は拒絶決定され、前年度に比べて登録決定率が多少低下した。

<表V-4-13>デザイン登録出願審査の終結処理状況

(単位：件、%)

区 分	計	登録決定	拒絶決定
2008年	55,514 (100)	42,466 (82.4)	9,048 (17.6)
2009年	44,178 (100)	36,179 (81.9)	7,684 (18.1)
2010年	48,237 (100)	40,387 (83.7)	7,850 (16.3)
2011年	58,222 (100)	49,330 (84.7)	8,892 (15.3)
2012年	63,037 (100)	52,560 (83.4)	10,477 (16.6)

*注:複数デザイン基準、()は構成比

3. 異議審査

商標デザイン審査局 商標審査政策課 行政事務官 カン・ギョンサン

商標登録出願、デザイン登録出願及び国際商標登録出願に対する異議申立て件数及び異議申立て率、異議認容率などは以下の表とおりである。商標登録出願を基準に簡単に見ると、2012年の商標登録異議申立て件数は2,281件で出願公告件数の4.0%に該当し、異議決定件数のうち異議申立てに理由があると認容された比率は43.8%であった。

<表V-4-14> 異議申立て件数、異議申立て率及び異議認容率

(単位：件、%、ヶ月)

区分	2010年			2011年			2012年		
	商標	デザイン	国際商標	商標	デザイン	国際商標	商標	デザイン	国際商標
公告/登録件数(A)	75,423	9,871	3,713	72,732	10,095	6,891	57,215	17,964	3,891
異議申立て件数(B)	1,676	56	37	2,345	93	69	2,281	140	61
異議申立て率(B/A)	2.2	0.6	1.0	3.2	0.9	1.0	4.0	0.8	1.6
異議決定件数(C)	1,452	47	38	1,183	60	40	2,453	105	58
異議認容件数(D)	671	33	9	533	42	7	1,074	75	7
異議認容率(D/C)	46.2	70.2	23.7	45.1	70.0	17.5	43.8	71.4	12.1

第5章 審判分野

第1節 審判請求及び処理動向

特許審判院 審判政策課 電算主事 キム・ウンギョン

1. 権利別の審判請求及び処理件数の動向

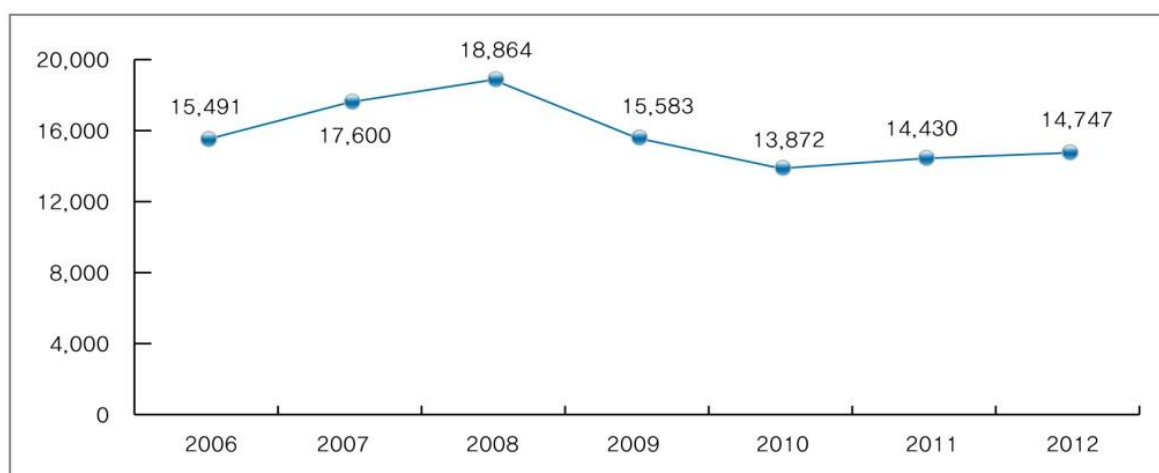
審判請求件数は2012年14,747件で、前年比2.2%増加した。権利別に見ると、特許3.9%、デザイン29.9%増加したが、実用新案15.0%、商標3.1%の減少となった。

<表V-5-1> 権利別の審判請求状況

(単位：件、%)

年度		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
請求 (増加率)	特許	9,725 (36.2)	10,950 (12.6)	12,238 (11.8)	10,561 (△13.7)	9,270 (△12.2)	9,664 (4.3)	10,039 (3.9)
	実用	765 (△2.7)	753 (△1.6)	906 (20.3)	828 (△8.6)	559 (△32.5)	473 (△15.4)	402 (△15.0)
	デザイン	503 (4.8)	601 (19.5)	766 (27.5)	663 (△13.4)	689 (3.9)	438 (△36.4)	569 (29.9)
	商標	4,498 (3.5)	5,296 (17.7)	4,954 (△6.5)	3,531 (△28.7)	3,354 (△5.0)	3,855 (14.9)	3,737 (△3.1)
	計	15,491 (21.5)	17,600 (13.6)	18,864 (7.2)	15,583 (△17.4)	13,872 (△11.0)	14,430 (4.0)	14,747 (2.2)

＜図V-5-1＞権利別の審判請求状況



審判処理件数は2012年10,362件で前年比2.0%の減少率を記録し、特許は前年に比べて2.0%が増加した。

＜表V-5-2＞権利別の審判処理及び前置登録状況

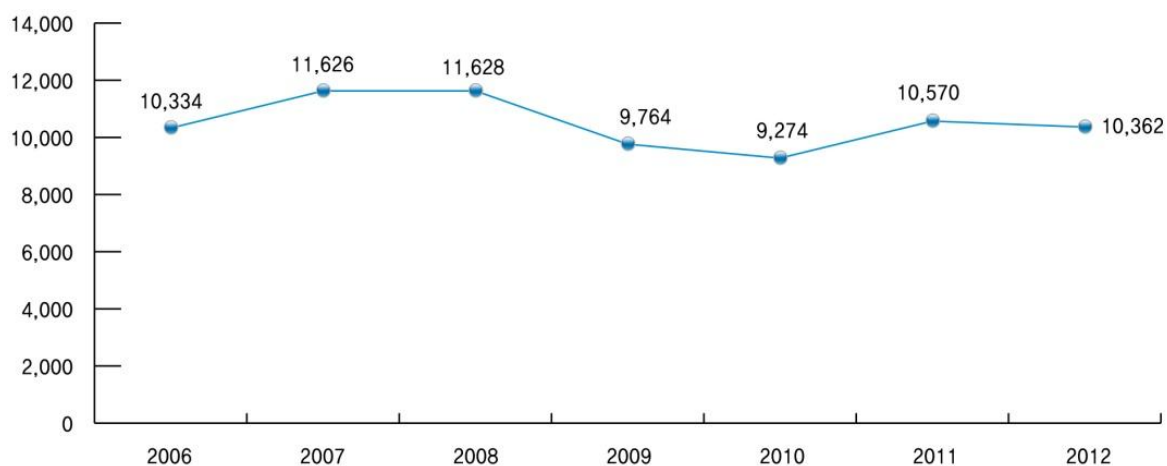
(単位：件、%)

年度		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
処理 (増加率)	特許	4,876 (37.9)	5,696 (16.8)	5,258 (△7.7)	4,719 (△10.3)	4,969 (5.3)	5,471 (10.1)	5,581 (2.0)
	実用	842 (△18.5)	839 (△0.4)	732 (12.8)	545 (△25.5)	500 (△8.3)	543 (8.6)	424 (△21.9)
	デザイン	420 (△10.3)	484 (15.2)	542 (12.0)	605 (11.6)	622 (2.8)	619 (△0.5)	489 (△21.0)
	商標	4,196 (10.8)	4,607 (9.8)	5,096 (10.6)	3,895 (△23.6)	3,183 (△18.3)	3,937 (23.7)	3,868 (△1.8)
	計	10,334 (17.1)	11,626 (12.5)	11,628 (0.0)	9,764 (△16.0)	9,274 (△5.0)	10,570 (14.0)	10,362 (△2.0)
前置登	特許	4,651	5,291	5,163	4,849	4,370	4,022	4,341

録(増加率)		(53.2)	(13.8)	(△2.4)	(△6.1)	(△9.9)	(△8.0)	(7.9)
実用	—	—	9	94 (944.4)	138 (46.8)	104 (△24.6)	66 (△36.5)	39 (△40.9)
デザイン	37 (△26.0)	29 (△21.6)	39 (34.5)	46 (17.9)	27 (△41.3)	7 (△74.1)	— (△100.0)	
商標	—	—	—	—	—	—	—	—
計	4,688 (51.6)	5,329 (13.7)	5,296 (△0.6)	5,033 (△5.0)	4,501 (△10.6)	4,095 (△9.0)	4,380 (7.0)	

* 処理は無効処分及び前置登録件数は除外

<図V-5-2>年度別の審判処理状況



2. 審判請求人別の審判請求動向

請求人別の審判請求件数の比率は国内企業が34.0%、外国企業が45.8%、外国人を含む個人が17.0%を占めている。

<表V-5-3>審判請求別の審判請求状

(単位：件、%)

年度		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
内 国 個 人	特許	1,275	1,743	1,719	1,664	1,441	1,355	1,025
	実用	413	388	449	474	302	249	210
	デザイン	246	334	354	338	329	196	280
	商標	1,007	1,163	1,008	677	798	932	867
	計	2,941 (19.0)	3,628 (20.6)	3,530 (18.7)	3,153 (20.2)	2,870 (20.7)	2,732 (18.9)	2,382 (16.2)
外 国 個 人	特許	82	91	94	72	74	81	77
	実用	1	2	—	2	4	1	—
	デザイン	2	1	2	3	7	4	1
	商標	47	70	56	30	32	46	47
	計	132 (0.8)	164 (0.9)	152 (0.8)	107 (0.7)	117 (0.8)	132 (0.9)	125 (0.8)
内 企 業	特許	4,510	4,771	5,195	4,347	3,623	3,757	3,390
	実用	338	352	443	335	235	217	183
	デザイン	226	235	363	283	316	178	226
	商標	1,643	2,022	1,816	1,424	1,386	1,558	1,218
	計	6,717 (43.4)	7,380 (41.9)	7,817 (41.4)	6,389 (41.0)	5,560 (40.1)	5,710 (39.6)	5,017 (34.0)
外 国 企 業	特許	3,434	3,854	4,494	3,775	3,449	3,770	5,116
	実用	6	7	6	9	12	4	6
	デザイン	26	26	41	38	33	60	61

	商標	1,687	1,975	2,020	1,342	1,098	1,297	1,567
	計	5,153 (33.3)	5,862 (33.3)	6,561 (34.8)	5,164 (33.1)	4,589 (33.1)	5,131 (35.6)	6,750 (45.8)
公共 研究 機関	特許	132	230	358	324	290	256	134
	実用	—	1	4	4	1	—	—
	デザイン	—	1	6	—	4	—	—
	商標	4	2	3	2	21	—	19
	計	136 (0.9)	234 (1.3)	371 (2.0)	330 (2.1)	316 (2.3)	256 (1.8)	153 (1.0)
大 学	特許	62	200	331	330	364	405	277
	実用	—	1	1	2	2	1	1
	デザイン	—	—	—	1	—	—	1
	商標	7	12	4	26	6	14	13
	計	69 (0.4)	213 (1.2)	336 (1.8)	359 (2.3)	372 (2.7)	420 (2.9)	292 (2.0)
そ の 他	特許	230	61	47	49	29	40	20
	実用	7	2	3	2	3	1	2
	デザイン	3	4	—	—	—	—	—
	商標	103	52	47	30	16	8	6
	計	343 (2.2)	119 (0.7)	97 (0.5)	81 (0.5)	48 (0.3)	49 (0.3)	28 (0.2)

*その他:国、自治団体など

* () は構成比(%)

3. 内国人・外国人間の当事者系の審判請求動向

2012年の当事者系審判は全体で3,508件が請求され、このうち内国人と内国人間の審判請求は2,499件(71.2%)、内国人と外国人間の審判請求は882件(25.1%)、外国人と外国人間の審判請求は127件(3.6%)であった。

<表V-5-4>内国人・外国人間の当事者系審判請求状況

(単位：件、%)

年度		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
内国人と内国人	特許	790	919	1026	899	966	954	872
	実用	481	457	445	313	250	213	192
	デザイン	356	415	495	418	459	272	388
	商標	1,045	1,073	1,055	957	929	1,104	1,047
	計	2,672	2,864	3,021	2,587	2,604	2,543	2,499
内国人と外国人	特許	90	98	107	95	79	136	122
	実用	—	3	8	1	2	—	—
	デザイン	7	2	6	—	3	2	3
	商標	153	205	219	149	203	136	109
	計	250	308	340	245	287	274	234
外国人と内国人	特許	18	58	43	29	16	25	14
	実用	6	5	3	1	—	—	2
	デザイン	21	10	17	3	10	24	23
	商標	567	548	713	457	477	547	609
	計	612	621	776	490	503	596	648
外国人と外国人	特許	6	5	7	5	9	14	10
	実用	—	—	—	—	—	—	—
	デザイン	—	—	1	—	—	—	—

国人	商標	79	92	124	65	69	89	117
	計	85	97	132	70	78	103	127

* 内国人と内国人:請求人内国人・被請求人内国人

* 内国人と外国人:請求人内国人・被請求人外国人

* 外国人と内国人:請求人外国人・被請求人内国人

* 外国人と外国人:請求人外国人・被請求人外国人

4. 国内企業・外国企業間の審判請求動向

2012年度の韓国の国内企業と外国企業間の審判請求件数は計566件で、そのうち商標に対する審判請求が445件で78.6%を占めている。外国企業の審判請求は383件(67.7%)で、韓国の国内企業が審判請求した183件(32.3%)より高く、特許及び実用新案の場合は国内企業が外国企業に比べて4倍程度多く審判請求をしていることが明らかになった。

<表V-5-5> 韓国の国内企業・外国企業間の審判請求状況

(単位：件、%)

区分			2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
請求人	被請求人	権利別							
国内 企業	外国 企業	特許	88	73	70	72	58	118	97
		実用	—	—	8	2	1	—	—
		デザイン	6	—	5	—	3	2	3
		商標	107	147	137	105	130	91	83
		計	201	220	220	179	192	211	183
外国 企業	国内 企業	特許	14	55	37	21	12	20	12
		実用	5	5	3	1	—	—	2
		デザイン	11	2	7	—	5	14	7

	商標	281	300	353	226	257	274	362
	計	311	362	400	248	274	308	383

5. 中小企業・大企業間の審判請求動向

中小企業と大企業間の審判請求件数は2012年全体で226件であり、前年比10.8%の増加率を見せ、そのうち商標が138件で61.1%を占め、中小企業と大企業間で最も紛争が多く発生していることが明らかになった。

＜表V-5-6＞中小企業・大企業間の審判請求状況

(単位：件、%)

年度	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
特許	44	70	63	49	32	55	62
実用	15	18	8	6	4	5	13
デザイン	14	7	18	18	9	3	13
商標	129	138	173	108	123	141	138
計	202	233	262	181	168	204	226

* 中小企業：中小企業基本法に基づく企業

6. 審判処理期間の動向

審判処理期間は2011年9.5ヶ月から2012年9.0ヶ月へと前年比0.5ヶ月が短縮された。

＜表V-5-7＞年度別の審判処理期間状況

(単位：件、%)

年度	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

2011年度知的財産白書

特許・実用	8.1	5.9	5.9	8.0	10.6	10.2	10.2
商標・デザイン	5.6	5.9	5.6	8.0	9.1	8.2	7.4
計	6.9	5.9	5.7	8.0	9.9	9.5	9.0

第2節 特許裁判所の訴訟提起及び判決動向

特許審判員院 審判政策課 主務官 キム・ウンキョン

1998年に特許法院が設立されて以来、特許審判院の審決に対し特許法院に訴を提起した比率は1999年26.0%から2012年16.5%へと減少傾向にある。一方、2012年審決取消率である22.8%を含む、過去5年間の審決取消率(特許法院の判決のうち、特許審判院の審決を取消した割合)は22.9%であり、2007年以降安定的な減少傾向にある。訴訟提起率が2007年以後持続的に減少しているのは、特許審判院の審決に対する全般的な受入れ率が高くなったためであり、審決取消率が減少したのは特許審判院の審決の正確度が高まったためであると見られる。

＜表V-5-8＞特許法院の訴訟提起及び判決状況

(単位：件、%)

年度	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
訴訟提起 可能審決	3,823	3,204	3,069	3,293	3,605	4,580	5,754	6,399	7,467	7,599	6,452	6,195	7,267	6,930
訴訟提起	995	797	726	840	747	873	1,111	1,191	1,414	1,431	979	973	1,254	1,145
提訴率(%)	26.0	24.9	23.7	25.5	20.7	19.1	19.3	18.6	18.9	18.8	15.2	15.7	17.3	16.5
判決件数	911	791	796	766	752	855	938	1,184	1,251	1,453	1,144	992	1,237	1,183
取消し判 決	235	188	217	236	206	219	246	328	293	340	270	211	280	270
取消し率 (%)	25.8	23.8	27.3	30.8	27.4	25.6	26.2	27.7	23.4	23.4	23.6	21.3	22.6	22.8

2011年度知的財産白書



第3節 最高裁判所上告提起及び宣告動向

特許審判員院 審判政策課 主務官 キム・ウンキョン

特許法院の判決に不服して大法院に上告した比率は2012年には前年比3%増加した36.1%であり、上告審で特許法院の判決を破棄した比率は2012年8.6%で、過去5年間の破棄率10.5%に比べて多少低いことが分かった。

＜表V-5-9＞大法院の上告提起及び宣告状況

(単位：件、%)

年度	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	
特許法院判決	911	791	796	776	752	855	938	1,184	1,251	1,453	1,144	992	1,237	1,183	
上告	件数	316	393	355	308	300	363	366	416	523	559	468	367	408	427
	上告率 (%)	34.7	49.7	44.6	39.7	39.9	42.5	39.0	35.1	41.8	38.5	40.9	37.0	33.0	36.1
大法院宣告	241	365	461	368	283	383	294	473	520	580	556	399	369	419	
破棄	件数	24	27	66	61	32	41	45	44	51	63	54	46	44	36
	破棄率 (%)	10.0	7.4	14.3	16.6	11.3	10.7	15.3	9.3	9.8	10.9	9.7	11.5	11.9	8.6

